

山形市中心市街地活性化基本計画 新旧対照表 (傍線赤文字部分は変更箇所)

変 更 後	変 更 前								
<p>○ 計画期間：平成 26 年 11 月から <u>令和 2 年 10 月</u>まで (6 年)</p> <p>1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針 略</p> <p>2. 中心市街地の位置及び区域 略</p> <p>3. 中心市街地の活性化の目標 [1] 略</p> <p>[2] 計画期間の考え方 計画の期間は、新規事業が完了し、具体的な事業効果が発現する時期等を考慮し、平成 26 年 11 月から <u>令和 2 年 10 月</u>までとする。</p> <p>[3] 具体的な数値目標 (1) 歩行者・自転車通行量 (休日) (中略)</p> <p>【目標値】 ■歩行者・自転車通行量 (休日) (12地点の合計値)</p> <table border="1"> <tr> <td>現況値 (H25)</td> <td>目標値 <u>(R2)</u></td> </tr> <tr> <td>32,853人</td> <td>36,000人</td> </tr> </table> <p>【目標値設定の考え方】 (中略)</p> <p>■中心市街地の歩行者・自転車通行量の推移と目標値</p>	現況値 (H25)	目標値 <u>(R2)</u>	32,853人	36,000人	<p>○ 計画期間：平成 26 年 11 月から <u>平成 32 年 3 月</u>まで (5 年 5 か月)</p> <p>1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針 略</p> <p>2. 中心市街地の位置及び区域 略</p> <p>3. 中心市街地の活性化の目標 [1] 略</p> <p>[2] 計画期間の考え方 計画の期間は、新規事業が完了し、具体的な事業効果が発現する時期等を考慮し、平成 26 年 11 月から <u>平成 32 年 3 月</u>までとする。</p> <p>[3] 具体的な数値目標 (1) 歩行者・自転車通行量 (休日) (中略)</p> <p>【目標値】 ■歩行者・自転車通行量 (休日) (12地点の合計値)</p> <table border="1"> <tr> <td>現況値 (H25)</td> <td>目標値 <u>(H31)</u></td> </tr> <tr> <td>32,853人</td> <td>36,000人</td> </tr> </table> <p>【目標値設定の考え方】 (中略)</p> <p>■中心市街地の歩行者・自転車通行量の推移と目標値</p>	現況値 (H25)	目標値 <u>(H31)</u>	32,853人	36,000人
現況値 (H25)	目標値 <u>(R2)</u>								
32,853人	36,000人								
現況値 (H25)	目標値 <u>(H31)</u>								
32,853人	36,000人								

(中略)

②令和2年3月変更における状況

核事業として位置付けていた「香澄町一丁目2街区市街地再開発事業」や「羽州街道賑わい横丁整備事業」が未着手であり、「七日町第5ブロック南地区第一種市街地再開発事業」・「七日町拠点整備事業(御殿堰南)」の進捗が遅れていることや、山形駅前に立地していた百貨店「十字屋山形店」、七日町に立地していた複合商業施設「セブンプラザ」の閉店などの影響により、平成30年度のフォローアップにおける歩行者・自転車通行量(休日)は29,930人と、基準年である平成25年度の32,853人に比べ減少している。

こうした中、計画期間を7ヶ月延長することで、中心市街地でのウォーキング大会参加や中心市街地の飲食店でのヘルシーメニューの飲食等の健康増進活動を行った際に記念品の抽選に参加できる健康ポイントを付与する「スクスク(SUKSK)生活定着推進事業」や、中心市街地において様々な飲食店で食べ歩き・飲み歩きができる「(仮称)山形まちなかバル」の開催、中心市街地の空き家・空きテナント等を活用し準学生寮の供給を行う「学生向け賃貸住宅供給事業」、携帯できる多言語翻訳システムの導入・貸与と山形駅前の空きビルを活用し観光情報の発信や体験・交流拠点となる施設の整備を行う「山形市市街地における旅行環境まるごと整備事業」などの新規事業を追加実施することで歩行者・自転車通行量の増加が見込める。

以上を踏まえ、7ヶ月延長後の目標数値は、当初の計画通り36,000人に据え置くこととする。

③フォローアップの考え方

事業の進捗状況について毎年度確認するとともに、当該計画の計画期間中毎年数値目標を検証し、状況に応じて、目標達成に向けた改善措置を講じる。また、最終年度の令和2年度以降についても、再度数値目標の検証を行うものとする。

数値目標の確認は、これまで隔年度で実施してきた歩行者通行量調査(10月～11月の休日)を、毎年度実施するとともに、複数回実施することで精度を高めつつ行う。

【目標値】

(中略)

■空き店舗率

現況値(H25年度)	目標値(R2年度)
15.5%	12.1%

※中心市街地内(駅前大通り:県道16号と七日町大通り:国道112号)の路面間口商業施設1階部分のテナント空き店舗率(山形市調査)

【目標値設定の考え方】

(中略)

(中略)

新規追加

②フォローアップの考え方

事業の進捗状況について毎年度確認するとともに、当該計画の計画期間中毎年数値目標を検証し、状況に応じて、目標達成に向けた改善措置を講じる。また、最終年度の31年度以降についても、再度数値目標の検証を行うものとする。

数値目標の確認は、これまで隔年度で実施してきた歩行者通行量調査(10月～11月の休日)を、毎年度実施するとともに、複数回実施することで精度を高めつつ行う。

【目標値】

(中略)

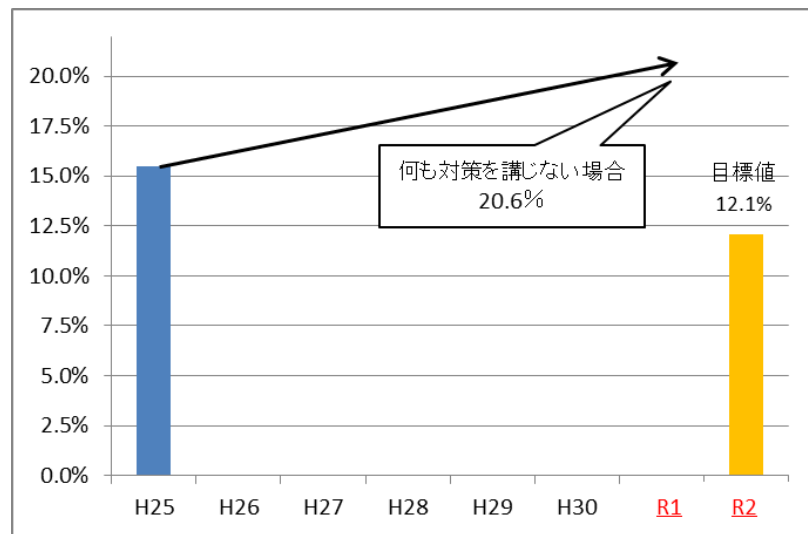
■空き店舗率

現況値(H25年度)	目標値(H31年度)
15.5%	12.1%

※中心市街地内(駅前大通り:県道16号と七日町大通り:国道112号)の路面間口商業施設1階部分のテナント空き店舗率(山形市調査)

【目標値設定の考え方】

(中略)



(中略)

②フォローアップの考え方

事業の進捗状況について毎年度確認するとともに、当該計画の計画期間中毎年数値目標を検証し、状況に応じて、目標達成に向けた改善措置を講じる。また、最終年度の令和2年度以降についても、再度数値目標の検証を行うものとする。

数値目標の確認は、山形市が毎年度現地調査を行う。

【目標値】

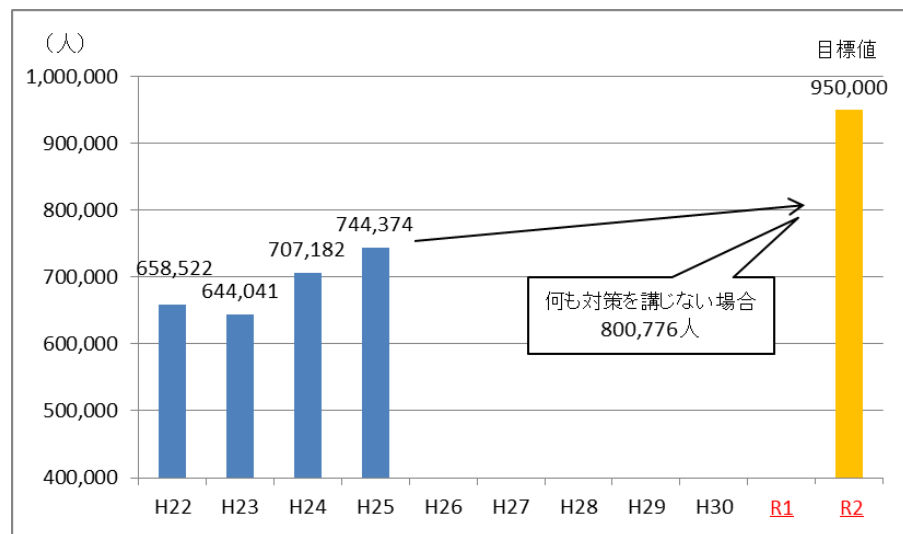
■街なか観光客の入込数

現況値 (H25年度)	目標値 (R2年度)
744,374人	950,000人

【目標値設定の考え方】

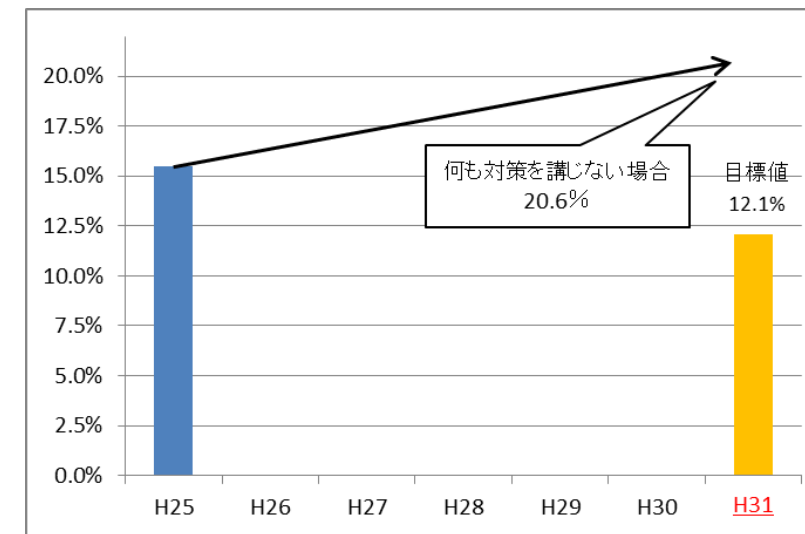
(中略)

■街なか観光客の入込数の推移と目標値



(中略)

②令和2年3月変更における状況



(中略)

②フォローアップの考え方

事業の進捗状況について毎年度確認するとともに、当該計画の計画期間中毎年数値目標を検証し、状況に応じて、目標達成に向けた改善措置を講じる。また、最終年度の31年度以降についても、再度数値目標の検証を行うものとする。

数値目標の確認は、山形市が毎年度現地調査を行う。

【目標値】

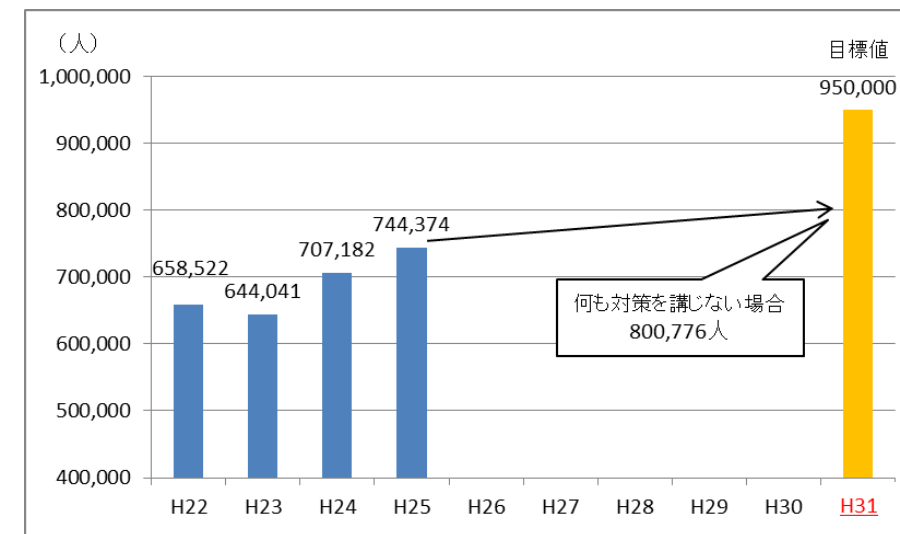
■街なか観光客の入込数

現況値 (H25年度)	目標値 (H31年度)
744,374人	950,000人

【目標値設定の考え方】

(中略)

■街なか観光客の入込数の推移と目標値



(中略)

新規追加

核事業として位置付けていた「羽州街道賑わい横丁整備事業」が未着手であること、「七日町第5ブロック南地区第一種市街地再開発事業」・「七日町拠点整備事業（御殿堰南）」の進捗が遅れていること、目標値計測施設の改修による施設閉鎖期間の影響があったことなどの要因により、観光客の入込数は伸び悩み、平成30年度のフォローアップにおいては780,656人と、基準年の744,374人より増加しているものの、目標達成には至っていない。

こうした中、計画期間を7ヶ月延長することで、中心市街地でのウォーキング大会参加や中心市街地の飲食店でのヘルシーメニューの飲食等の健康増進活動を行った際に記念品の抽選に参加できる健康ポイントを付与する「スクスク（SUKSK）生活定着推進事業」や、中心市街地において様々な飲食店で食べ歩き・飲み歩きができる「（仮称）山形まちなかバル」の開催、携帯できる多言語翻訳システムの導入・貸与と山形駅前の空きビルを活用し観光情報の発信や体験・交流拠点となる施設の整備を行う「山形市市街地における旅行環境まるごと整備事業」などの新規事業を追加実施することで、街なか観光客の入込数の増加が見込める。

以上を踏まえ、7ヶ月延長後の目標数値は、当初の計画通り950,000人に据え置くこととする。

③フォローアップの考え方

事業の進捗状況について毎年度確認するとともに、当該計画の計画期間中毎年数値目標を検証し、状況に応じて、目標達成に向けた改善措置を講じる。また、最終年度の令和2年度以降についても、再度数値目標の検証を行うものとする。

数値目標の確認は、各施設の年間入込数を毎年度末に調査することにより行う。

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名 都市計画道路事業諏訪町七日町線 (略)	(略)	(略)	(略)	
事業名 山形駅前広場消雪歩道整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
事業名 街なか側溝整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
事業名 七日町第5ブロック南地区第一種市街地再開発事業  内容 市街地再開発により、店舗	七日町第5ブロック南地区市街地再開発組合	当地区は、国道112号沿いにおいて店舗として利用されているものの、細長い土地が続き、建物も建築後相当の期間が経過しており、耐震性、耐久性の面からも整備する必要がある。 本事業は、店舗が入る商業棟	支援措置の内容 社会資本整備 総合交付金（市街地再開発事業等）	

②フォローアップの考え方

事業の進捗状況について毎年度確認するとともに、当該計画の計画期間中毎年数値目標を検証し、状況に応じて、目標達成に向けた改善措置を講じる。また、最終年度の31年度以降についても、再度数値目標の検証を行うものとする。

数値目標の確認は、各施設の年間入込数を毎年度末に調査することにより行う。

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名 都市計画道路事業諏訪町七日町線 (略)	(略)	(略)	(略)	
事業名 山形駅前広場消雪歩道整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
事業名 街なか側溝整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
事業名 七日町第5ブロック南地区第一種市街地再開発事業  内容 市街地再開発により、店舗	七日町第5ブロック南地区市街地再開発組合	当地区は、国道112号沿いにおいて店舗として利用されているものの、細長い土地が続き、建物も建築後相当の期間が経過しており、耐震性、耐久性の面からも整備する必要がある。 本事業は、店舗が入る商業棟	支援措置の内容 社会資本整備 総合交付金（市街地再開発事業等）	

を併設したマンションを整備する事業 商業棟：2階建て 約1,100㎡ マンション棟：20階建て（免震RC造、分譲住宅約144戸+店舗）約14,000㎡ 実施時期 H28年度～ <u>R2年度</u>		と、分譲住宅と店舗から構成されるマンション棟の2棟を整備し、「七日町拠点整備事業（七日町御殿堰南）」と一体となった再開発事業を実施することで、中心市街地内の居住人口の増加を図るとともに、来街者の増加をもたらす「賑わい拠点の創出」及び「商業の魅力の向上」に寄与するものであることから、中心市街地の活性化に必要である。	実施時期 H28年度～ <u>R2年度</u>	
---	--	---	----------------------------	--

を併設したマンションを整備する事業 商業棟：2階建て 約1,100㎡ マンション棟：20階建て（免震RC造、分譲住宅約130戸+店舗）約14,000㎡ 実施時期 H28年度～ <u>H32年度</u>		と、分譲住宅と店舗から構成されるマンション棟の2棟を整備し、「七日町拠点整備事業（七日町御殿堰南）」と一体となった再開発事業を実施することで、中心市街地内の居住人口の増加を図るとともに、来街者の増加をもたらす「賑わい拠点の創出」及び「商業の魅力の向上」に寄与するものであることから、中心市街地の活性化に必要である。	実施時期 H28年度～ <u>H31年度</u>	
--	--	---	-----------------------------	--

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名 都市計画道路諏訪町七日町線（大龍寺工区） (略)	(略)	(略)	(略)	
事業名 都市計画道路旅籠町八日町線 (略)	(略)	(略)	(略)	
事業名 都市計画道路十日町双葉町線ほか1路線（十日町工区） (略)	(略)	(略)	(略)	
事業名 山形駅前地区消雪道路整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
事業名 山形駅南駐輪場整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
事業名 中心市街地活性化公園整備事業 内容 中心市街地に1公園の新設及び2公園の再整備を行う事業 事業面積：合計 22,000㎡ 実施時期	山形市	中心市街地内にある都市公園は、整備当時に比べ周辺の住環境、人口状況及び地域特性が変化しており、且つ施設の老朽化が進んでいることから、利用者数の減少や景観性の低下がみられ、有効的に活用されていない状況である。 地域特性や多様なニーズに対応した休憩場、待ち合わせ場、賑わいの場、地域イベント等の	支援措置の内容 社会資本整備 総合交付金(都市公園・緑地等事業) 実施時期 H28年度～ <u>R2年度</u>	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名 都市計画道路諏訪町七日町線（大龍寺工区） (略)	(略)	(略)	(略)	
事業名 都市計画道路旅籠町八日町線 (略)	(略)	(略)	(略)	
事業名 都市計画道路十日町双葉町線ほか1路線（十日町工区） (略)	(略)	(略)	(略)	
事業名 山形駅前地区消雪道路整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
事業名 山形駅南駐輪場整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
事業名 中心市街地活性化公園整備事業 内容 中心市街地に1公園の新設及び2公園の再整備を行う事業 事業面積：合計 22,000㎡ 実施時期	山形市	中心市街地内にある都市公園は、整備当時に比べ周辺の住環境、人口状況及び地域特性が変化しており、且つ施設の老朽化が進んでいることから、利用者数の減少や景観性の低下がみられ、有効的に活用されていない状況である。 地域特性や多様なニーズに対応した休憩場、待ち合わせ場、賑わいの場、地域イベント等の	支援措置の内容 社会資本整備 総合交付金(都市公園・緑地等事業) 実施時期 H28年度～ <u>H31年度</u>	

H28年度～ <u>R2年度</u>		交流拠点など、中心市街地の活性化に資する公園として1公園の新設及び2公園の再整備を行い、「賑わい拠点の創出」及び「街なか観光交流人口の増加」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。		
事業名 <u>市道霞城公園東幹線御殿堰景観整備事業</u>	<u>山形市</u>	<u>市道霞城公園東幹線を横断する「山形県税理士会館」及び「まめや」前の御殿堰について、景観性と管理面を考慮した整備(石提化など)を行い、周辺環境と調和した風情ある空間を創出するとともに、解説版を設置し「御殿堰」を観光客に対して情報発信することで、「賑わい拠点の創出」及び「街なか観光交流人口の増加」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。</u>	<u>支援措置の内容</u> <u>社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(山形市中心市街地区(第3期)))</u>	<u>実施時期</u> <u>R1年度～R2年度</u>

(3) 略

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名 香澄町一丁目2街区市街地再開発事業	再開発組合 設立(予定)	当地区は、山形駅東口前にありペDESTリアンデッキと隣接している場所である。現在は空き地、又は駐車場となっており、長い間活用されていない。 この事業で、店舗と共同住宅・ホテルを整備し、ペDESTリアンデッキとの連結することにより、山形の顔とも言える山形駅前に新たな魅力を創出し、「賑わい拠点の創出」及び「商業の魅力の向上」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。		
内容 店舗を併設した共同住宅、ホテルを整備する事業				
実施時期 H26年度～				
事業名 御殿堰整備検討事業 (略)	(略)	(略)		
事業名 中心市街地活性化のための「新たな拠点づくり」検	(略)	(略)		

H28年度～ <u>H32年度</u>		交流拠点など、中心市街地の活性化に資する公園として1公園の新設及び2公園の再整備を行い、「賑わい拠点の創出」及び「街なか観光交流人口の増加」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。		
<u>新規追加</u>				

(3) 略

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名 香澄町一丁目2街区市街地再開発事業	再開発組合 設立(予定)	当地区は、山形駅東口前にありペDESTリアンデッキと隣接している場所である。現在は空き地、又は駐車場となっており、長い間活用されていない。 この事業で、店舗と共同住宅・ホテルを整備し、ペDESTリアンデッキとの連結することにより、山形の顔とも言える山形駅前に新たな魅力を創出し、「賑わい拠点の創出」及び「商業の魅力の向上」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。		
内容 店舗を併設した共同住宅、ホテルを整備する事業				
実施時期 H26年度～ <u>H31年度</u>				
事業名 御殿堰整備検討事業 (略)	(略)	(略)		
事業名 中心市街地活性化のための「新たな拠点づくり」検	(略)	(略)		

討事業 (略)				
事業名 <u>山形市商店街近代化推進事業</u>	<u>山形市</u>	<u>商店街が実施する共同施設の整備に対して支援することにより、来街者の安全と利便性の確保及び商店街の活性化を図るものであり、「賑わい拠点の創出」及び「街なか観光交流人口の増加」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。</u>	<u>支援措置の内容</u> <u>市補助</u>	
内容 <u>商店街が行う共同施設整備に対して支援する事業</u>				
実施時期 <u>H1年度～</u>				

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

- [1] 略  
[2] 具体的事業の内容  
(1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名 子育て支援施設「あ〜べ」運営事業  内容 子育て支援施設を運営する事業  実施時期 H14年度～	特定非営利活動法人やまがた育児サークルランド	中心市街地で、子育て支援施設を運営することにより、育児中でも、買い物や娯楽、来院、公共サービスの利用をしやすいことで、「賑わい拠点の創出」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。	支援措置の内容 中心市街地活性化ソフト事業  実施時期 <u>H26年11月～</u> <u>R2年10月</u>	<u>区域内</u>
事業名 高齢者交流サロン運営事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
事業名 最上義光歴史館運営事業  内容 最上義光歴史館を運営する事業  実施時期 H26年度～	山形市	山形繁栄の基礎を築いた山形城11代城主 最上義光の名を冠した当歴史館を運営し、最上家関係の資料を収集、保管、広く一般に公開することにより、山形の歴史と文化の情報発信を行い、街なか観光客の誘客を促進し、中心市街地活性化を図る。この事業により、「賑わい拠点の創出」及び「街なか観光交流人口の増加」に寄与するものであることから中心市街地の活	支援措置の内容 中心市街地活性化ソフト事業  実施時期 <u>H26年11月～</u> <u>R2年10月</u>	<u>区域内</u>

討事業 (略)				
<u>新規追加</u>				

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

- [1] 略  
[2] 具体的事業の内容  
(1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名 子育て支援施設「あ〜べ」運営事業  内容 子育て支援施設を運営する事業  実施時期 H14年度～	特定非営利活動法人やまがた育児サークルランド	中心市街地で、子育て支援施設を運営することにより、育児中でも、買い物や娯楽、来院、公共サービスの利用をしやすいことで、「賑わい拠点の創出」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。	支援措置の内容 中心市街地活性化ソフト事業  実施時期 <u>H26年度～</u> <u>H31年度</u>	
事業名 高齢者交流サロン運営事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
事業名 最上義光歴史館運営事業  内容 最上義光歴史館を運営する事業  実施時期 H26年度～	山形市	山形繁栄の基礎を築いた山形城11代城主 最上義光の名を冠した当歴史館を運営し、最上家関係の資料を収集、保管、広く一般に公開することにより、山形の歴史と文化の情報発信を行い、街なか観光客の誘客を促進し、中心市街地活性化を図る。この事業により、「賑わい拠点の創出」及び「街なか観光交流人口の増加」に寄与するものであることから中心市街地の活	支援措置の内容 中心市街地活性化ソフト事業  実施時期 <u>H26年度～</u> <u>H31年度</u>	

		性化に必要である。						性化に必要である。		
事業名 学習空間mana-vi運営事業	子ども育成ボランティア・山形	<u>山形市霞城セントラル内で小・中・高校生等が自由に学習できる施設である学習空間mana-viを運営する。</u> <u>本事業を霞城セントラル内で実施することにより、中心市街地周辺に通学する学生等の来街者を増加させるとともに、市民の利便性を向上させることで、「賑わい拠点の創出」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。</u>	支援措置の内容 中心市街地活性化ソフト事業 実施時期 <u>H26年11月～R2年10月</u>	<u>区域外</u>		事業名 学習空間mana-vi運営事業	子ども育成ボランティア・山形	中心市街地で、学習空間施設を運営することにより、市民の利便性を向上させることで、「賑わい拠点の創出」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。	支援措置の内容 中心市街地活性化ソフト事業 実施時期 <u>H26年度～H31年度</u>	
事業名 山形まなび館運営事業	山形市	昭和2年に竣工した山形県下初の鉄筋コンクリート構造である第一小学校旧校舎は、当時のわが国建築技術の最先端を示しており、県内建築技術の先進性を示す重要な建築物である。 平成22年より、山形まなび館として、山形市の観光PRや伝統工芸の紹介、販売、新たな魅力を創出するイベントを開催するほか、地域の文化的活動の場の提供を行うことにより、「賑わい拠点の創出」及び「街なか観光交流人口の増加」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。	支援措置の内容 中心市街地活性化ソフト事業 実施時期 <u>H26年11月～H31年3月</u>	<u>区域内</u>		事業名 山形まなび館運営事業	山形市	昭和2年に竣工した山形県下初の鉄筋コンクリート構造である第一小学校旧校舎は、当時のわが国建築技術の最先端を示しており、県内建築技術の先進性を示す重要な建築物である。 平成22年より、山形まなび館として、山形市の観光PRや伝統工芸の紹介、販売、新たな魅力を創出するイベントを開催するほか、地域の文化的活動の場の提供を行うことにより、「賑わい拠点の創出」及び「街なか観光交流人口の増加」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。	支援措置の内容 中心市街地活性化ソフト事業 実施時期 <u>H26年度～H31年度</u>	
事業名 山形まなび館利活用の検討	山形市	県下初の鉄筋コンクリート造の校舎で学校建築史上において貴重な存在あり、本市の近代化の象徴である第一小学校旧校舎を、ユネスコ創造都市ネットワークへの加盟認定を受けた本市の創造都市推進の拠点施設として利活用するべく検討を進めることにより、「賑わい拠点の創出」及び「街なか観光交流人口の増加」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。	支援措置の内容 中心市街地活性化ソフト事業 実施時期 <u>H28年4月～H31年3月</u>	<u>区域内</u>		事業名 山形まなび館利活用の検討	山形市	県下初の鉄筋コンクリート造の校舎で学校建築史上において貴重な存在あり、本市の近代化の象徴である第一小学校旧校舎を、ユネスコ創造都市ネットワークへの加盟認定を受けた本市の創造都市推進の拠点施設として利活用するべく検討を進めることにより、「賑わい拠点の創出」及び「街なか観光交流人口の増加」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。	支援措置の内容 中心市街地活性化ソフト事業 実施時期 <u>H28年度～H31年度</u>	
事業名 休日夜間診療所等運営事業	山形市	休日・夜間における安全・安心を確保するための事業を、安定的かつ継続的に行なうことにより、中心市街地に居住する住	支援措置の内容 中心市街地活性化ソフト事	<u>区域内</u>		事業名 休日夜間診療所等運営事業	山形市	休日・夜間における安全・安心を確保するための事業を、安定的かつ継続的に行なうことにより、中心市街地に居住する住	支援措置の内容 中心市街地活性化ソフト事	



内容 休日夜間診療所の充実と運営  実施時期 H23年度～		民をはじめ市民すべての安全安心の向上、初期救急医療の充実を図る。 この事業により、「賑わい拠点の創出」及び「街なか観光交流人口の増加」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。	業  実施時期 <u>H27年4月～</u> <u>R2年10月</u>	
事業名 市民会館運営事業  内容 芸術文化の拠点である市民会館の運営を行う事業  実施期間 S48年度～	山形市	芸術文化の拠点として、幅広い芸術文化の鑑賞や文化活動の発表の場の提供を行う市民会館を運営し、魅力ある芸術文化に触れる機会を提供することで、市内外の来館者による賑わいを創出するとともに、市民の生活環境の魅力向上を図ることにより「賑わい拠点の創出」及び「街なか観光交流人口の増加」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。	支援措置の内容 中心市街地活性化ソフト事業  実施時期 <u>H28年4月～</u> <u>R2年10月</u>	<u>区域内</u>
事業名 山形市芸術文化協会運営事業  内容 芸術文化の発展のため活動している山形市芸術文化協会の運営を行う事業  実施時期 S60年度～	山形市芸術文化協会	市民会館を拠点として、芸術文化の作品展示などを開催し、市内の芸術文化関係団体相互の提携・協調を図る活動をしている山形市芸術文化協会を運営することにより、芸術文化に触れる機会を提供し、市内外の来館者による賑わいを創出することで「賑わい拠点の創出」及び「街なか観光交流人口の増加」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。	支援措置の内容 中心市街地活性化ソフト事業  実施時期 <u>H28年4月～</u> <u>R2年10月</u>	<u>区域内</u>
事業名 山形美術館運営事業  内容 美術文化振興を図る山形美術館の運営を行う事業  実施期間 S39年度～	山形市	山形県の美術文化振興と県民の生涯学習の一翼を担っている美術館を運営し、様々な分野の企画展、巡回展、個人や団体による展示の開催により、芸術文化に触れる機会を提供し、市内外の来館者による賑わいを創出することで「賑わい拠点の創出」及び「街なか観光交流人口の増加」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。	支援措置の内容 中心市街地活性化ソフト事業  実施時期 <u>H28年4月～</u> <u>R2年10月</u>	<u>区域内</u>

(2) ②略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関する事業

内容 休日夜間診療所の充実と運営  実施時期 H23年度～		民をはじめ市民すべての安全安心の向上、初期救急医療の充実を図る。 この事業により、「賑わい拠点の創出」及び「街なか観光交流人口の増加」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。	業  実施時期 <u>H27年度～</u> <u>H31年度</u>	
事業名 市民会館運営事業  内容 芸術文化の拠点である市民会館の運営を行う事業  実施期間 S48年度～	山形市	芸術文化の拠点として、幅広い芸術文化の鑑賞や文化活動の発表の場の提供を行う市民会館を運営し、魅力ある芸術文化に触れる機会を提供することで、市内外の来館者による賑わいを創出するとともに、市民の生活環境の魅力向上を図ることにより「賑わい拠点の創出」及び「街なか観光交流人口の増加」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。	支援措置の内容 中心市街地活性化ソフト事業  実施時期 <u>H28年度～</u> <u>H31年度</u>	
事業名 山形市芸術文化協会運営事業  内容 芸術文化の発展のため活動している山形市芸術文化協会の運営を行う事業  実施時期 S60年度～	山形市芸術文化協会	市民会館を拠点として、芸術文化の作品展示などを開催し、市内の芸術文化関係団体相互の提携・協調を図る活動をしている山形市芸術文化協会を運営することにより、芸術文化に触れる機会を提供し、市内外の来館者による賑わいを創出することで「賑わい拠点の創出」及び「街なか観光交流人口の増加」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。	支援措置の内容 中心市街地活性化ソフト事業  実施時期 <u>H28年度～</u> <u>H31年度</u>	
事業名 山形美術館運営事業  内容 美術文化振興を図る山形美術館の運営を行う事業  実施期間 S39年度～	山形市	山形県の美術文化振興と県民の生涯学習の一翼を担っている美術館を運営し、様々な分野の企画展、巡回展、個人や団体による展示の開催により、芸術文化に触れる機会を提供し、市内外の来館者による賑わいを創出することで「賑わい拠点の創出」及び「街なか観光交流人口の増加」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。	支援措置の内容 中心市街地活性化ソフト事業  実施時期 <u>H28年度～</u> <u>H31年度</u>	

(2) ②略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<u>事業名</u> <u>山形まなび館運営事業</u> <u>(再掲)</u>  <u>内容</u> <u>第一小学校の旧校舎を活用した山形まなび館の運営をする事業</u>  <u>実施時期</u> <u>H21年度～</u>	山形市	<u>昭和2年に竣工した山形県下初の鉄筋コンクリート構造である第一小学校旧校舎は、当時のわが国建築技術の最先端を示しており、県内建築技術の先進性を示す重要な建築物である。</u> <u>平成22年より、山形まなび館として、山形市の観光PRや伝統工芸の紹介、販売、新たな魅力を創出するイベントを開催するほか、地域の文化的活動の場の提供を行うことにより、「賑わい拠点の創出」及び「街なか観光交流人口の増加」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。</u>	<u>支援措置の内容</u> <u>地方創生推進交付金</u>  <u>実施時期</u> <u>R1年度～</u> <u>R3年度</u>	
<u>事業名</u> <u>山形まなび館利活用の検討</u> <u>(再掲)</u>  <u>内容</u> <u>山形まなび館の利活用を検討する</u>  <u>実施時期</u> <u>H26年度～R3年度</u>	山形市	<u>県下初の鉄筋コンクリート造の校舎で学校建築史上において貴重な存在あり、本市の近代化の象徴である第一小学校旧校舎を、ユネスコ創造都市ネットワークへの加盟認定を受けた本市の創造都市推進の拠点施設として利活用するべく検討を進めることにより、「賑わい拠点の創出」及び「街なか観光交流人口の増加」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。</u>	<u>支援措置の内容</u> <u>地方創生推進交付金</u>  <u>実施時期</u> <u>R1年度～</u> <u>R3年度</u>	

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<u>事業名</u> <u>山形市民会館改修事業</u>  <u>内容</u> <u>市民会館のバリアフリー化工事等の施設の改修を行う事業</u>  <u>実施時期</u>	山形市	山形市民会館は、1,200人収容のホールとして、昭和48年に開館した文化施設であり、敷地内の庭園も配置され、文化ホールという位置づけだけでなく、中心市街地の憩いの場として市民に親しまれている。 しかし、古い施設であり、今後とも利用していくため、既存		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<u>新規追加</u>				
<u>新規追加</u>				

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<u>事業名</u> <u>山形市民会館改修事業</u>  <u>内容</u> <u>市民会館のバリアフリー化工事等の施設の改修を行う事業</u>  <u>実施時期</u>	山形市	山形市民会館は、1,200人収容のホールとして、昭和48年に開館した文化施設であり、敷地内の庭園も配置され、文化ホールという位置づけだけでなく、中心市街地の憩いの場として市民に親しまれている。 しかし、古い施設であり、今後とも利用していくため、既存		

H24年度～ <u>R2年度</u>		施設の改修整備を行い、利用者の安全と利便性を確保し、サービスの向上を図る。 この事業により、「賑わい拠点の創出」及び「街なか観光交流人口の増加」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。		
事業名 山形県芸文美術館運営事業 (略)	(略)	(略)	(略)	

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

- [1] 略  
[2] 具体的事業の内容  
(1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名 街なか出店・居住推進事業  内容 中心市街地にある空き店舗や空き家等の情報を一元化し情報発信を行い、空き店舗や空き家等への出店・入居希望者に対し出店・入居サポートや支援を行う事業  実施時期 H24年度～	山形市	中心市街地内にある空き店舗や空き家の解消を図り、空き店舗や空き家による街の魅力低下を防ぐとともに、街なか居住を促進するものであり、「賑わい拠点の創出」及び「商業の魅力の向上」に寄与することから中心市街地の活性化に必要である。	支援措置の内容 中心市街地活性化ソフト事業  実施時期 <u>H26年11月～</u> <u>R2年10月</u>	<u>区域内</u>
事業名 山形市中心市街地新規出店者サポート事業  内容 中心市街地にある空き店舗や空き家等を活用する新規出店者を支援する事業  実施時期	山形市	山形創業支援計画に基づく特定創業支援事業を受講し認定証明書の発行を受けた者が、中心市街地の空き店舗や空き家等を活用し、新規に飲食店や事務所等を出店する場合に、新規出店時の初期投資費用について支援する事業。 中心市街地内にある空き店舗や空き家の解消を図ることにより、街の魅力低下を防ぐとともに	支援措置の内容 中心市街地活性化ソフト事業  実施時期 <u>H28年4月～</u> <u>R2年10月</u>	<u>区域内</u>

H24年度～ <u>H31年度</u>		施設の改修整備を行い、利用者の安全と利便性を確保し、サービスの向上を図る。 この事業により、「賑わい拠点の創出」及び「街なか観光交流人口の増加」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。		
事業名 山形県芸文美術館運営事業 (略)	(略)	(略)	(略)	

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

- [1] 略  
[2] 具体的事業の内容  
(1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名 街なか出店・居住推進事業  内容 中心市街地にある空き店舗や空き家等の情報を一元化し情報発信を行い、空き店舗や空き家等への出店・入居希望者に対し出店・入居サポートや支援を行う事業  実施時期 H24年度～	山形市	中心市街地内にある空き店舗や空き家の解消を図り、空き店舗や空き家による街の魅力低下を防ぐとともに、街なか居住を促進するものであり、「賑わい拠点の創出」及び「商業の魅力の向上」に寄与することから中心市街地の活性化に必要である。	支援措置の内容 中心市街地活性化ソフト事業  実施時期 <u>H26年度～</u> <u>H31年度</u>	
事業名 山形市中心市街地新規出店者サポート事業  内容 中心市街地にある空き店舗や空き家等を活用する新規出店者を支援する事業  実施時期	山形市	山形創業支援計画に基づく特定創業支援事業を受講し認定証明書の発行を受けた者が、中心市街地の空き店舗や空き家等を活用し、新規に飲食店や事務所等を出店する場合に、新規出店時の初期投資費用について支援する事業。 中心市街地内にある空き店舗や空き家の解消を図ることにより、街の魅力低下を防ぐとともに	支援措置の内容 中心市街地活性化ソフト事業  実施時期 <u>H28年度～</u> <u>H31年度</u>	

H28年度～		に、街なか居住を促進するものであり、「賑わい拠点の創出」及び「商業の魅力の向上」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。		
<p>事業名 七日町第5ブロック南地区第一種市街地再開発事業 (再掲)</p> <p>内容 市街地再開発により、店舗を併設したマンションを整備する事業 商業棟:2階建て 約1,100㎡ マンション棟:20階建て(免震RC造、分譲住宅約144戸+店舗)約14,000㎡</p> <p>実施時期 H28年度～<u>R2年度</u></p>	七日町第5ブロック南地区市街地再開発組合	<p>当地区は、国道112号沿いにおいて店舗として利用されているものの、細長い土地が続き、建物も建築後相当の期間が経過しており、耐震性、耐久性の面からも整備する必要がある。</p> <p>本事業は、店舗が入る商業棟と、分譲住宅と店舗から構成されるマンション棟の2棟を整備し、「七日町拠点整備事業(七日町御殿堰南)」と一体となった再開発事業を実施することで、中心市街地内の居住人口の増加を図るとともに、来街者の増加をもたらす「賑わい拠点の創出」及び「商業の魅力の向上」に寄与するものであることから、中心市街地の活性化に必要である。</p>	<p>支援措置の内容 社会資本整備総合交付金(市街地再開発事業等)</p> <p>実施時期 H28年度～<u>R2年度</u></p>	

(2) ②略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p><u>事業名</u> <u>学生向け賃貸住宅供給事業</u></p> <p><u>内容</u> <u>中心市街地の空き家・空き店舗を改修し、準学生寮を供給する事業</u></p> <p><u>実施時期</u> <u>R1年度～</u></p>	山形大学、東北芸術工科大学、山形県、山形市、山形県住宅供給公社	<p><u>山形県、山形市、山形大学、東北芸術工科大学及び山形県住宅供給公社の5者が連携し、中心市街地にある空き家・空きテナント等を活用した準学生寮の供給を行い、まちなかの居住人口の増加及び遊休不動産の解消を図ることにより、「賑わい拠点の創出」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。</u></p>	<p><u>支援措置の内容</u> <u>社会資本整備総合交付金(住宅確保要配慮者専用賃貸住宅改修事業)</u></p> <p><u>実施時期</u> <u>R1年度～R2年度</u></p> <p><u>支援措置の内容</u> <u>公的賃貸住宅家賃対策調整補助金</u></p>	

H28年度～		に、街なか居住を促進するものであり、「賑わい拠点の創出」及び「商業の魅力の向上」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。		
<p>事業名 七日町第5ブロック南地区第一種市街地再開発事業 (再掲)</p> <p>内容 市街地再開発により、店舗を併設したマンションを整備する事業 商業棟:2階建て 約1,100㎡ マンション棟:20階建て(免震RC造、分譲住宅約130戸+店舗)約14,000㎡</p> <p>実施時期 H28年度～<u>H32年度</u></p>	七日町第5ブロック南地区市街地再開発組合	<p>当地区は、国道112号沿いにおいて店舗として利用されているものの、細長い土地が続き、建物も建築後相当の期間が経過しており、耐震性、耐久性の面からも整備する必要がある。</p> <p>本事業は、店舗が入る商業棟と、分譲住宅と店舗から構成されるマンション棟の2棟を整備し、「七日町拠点整備事業(七日町御殿堰南)」と一体となった再開発事業を実施することで、中心市街地内の居住人口の増加を図るとともに、来街者の増加をもたらす「賑わい拠点の創出」及び「商業の魅力の向上」に寄与するものであることから、中心市街地の活性化に必要である。</p>	<p>支援措置の内容 社会資本整備総合交付金(市街地再開発事業等)</p> <p>実施時期 H28年度～<u>H31年度</u></p>	

(2) ②略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<u>新規追加</u>				

			実施時期 R1年度～ R2年度	
--	--	--	-----------------------	--

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名 香澄町一丁目2街区市街地再開発事業 (再掲)  内容 店舗を併設した共同住宅、ホテルを整備する事業  実施時期 H26年度～	再開発組合設立(予定)	当地区は、山形駅東口前にありペDESTリアンデッキと隣接している場所である。現在は空き地、又は駐車場となっており、長い間活用されていない。 この事業で、店舗と共同住宅・ホテルを整備し、ペDESTリアンデッキとの連結することにより、山形の顔とも言える山形駅前に新たな魅力を創出し、「賑わい拠点の創出」及び「商業の魅力の向上」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。		
事業名 中心市街地活性化のための「新たな拠点づくり」検討事業 (再掲) (略)	(略)	(略)		
事業名 建築物の高さ制限 (略)	(略)	(略)		
事業名 中心市街地活性化区域への「市街地再開発事業」及び「優良建築物等整備事業」の誘導 (略)	(略)	(略)		

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

- [1] 略
- [2] 具体的事業の内容
- (1) 法に定める特別の措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項
--------------	------	----------------------------	-------------	--------

--	--	--	--	--

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名 香澄町一丁目2街区市街地再開発事業 (再掲)  内容 店舗を併設した共同住宅、ホテルを整備する事業  実施時期 H26年度～ <u>H31年度</u>	再開発組合設立(予定)	当地区は、山形駅東口前にありペDESTリアンデッキと隣接している場所である。現在は空き地、又は駐車場となっており、長い間活用されていない。 この事業で、店舗と共同住宅・ホテルを整備し、ペDESTリアンデッキとの連結することにより、山形の顔とも言える山形駅前に新たな魅力を創出し、「賑わい拠点の創出」及び「商業の魅力の向上」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。		
事業名 中心市街地活性化のための「新たな拠点づくり」検討事業 (再掲) (略)	(略)	(略)		
事業名 建築物の高さ制限 (略)	(略)	(略)		
事業名 中心市街地活性化区域への「市街地再開発事業」及び「優良建築物等整備事業」の誘導 (略)	(略)	(略)		

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

- [1] 略
- [2] 具体的事業の内容
- (1) 法に定める特別の措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項
--------------	------	----------------------------	-------------	--------

事業名 大規模小売店舗立地法の特例措置の要請 (略)	(略)	(略)	(略)	
----------------------------------	-----	-----	-----	--

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名 七日町第5ブロック南地区第一種市街地再開発事業 (再掲)  内容 市街地再開発により、店舗を併設したマンションを整備する事業 商業棟：2階建て 約1,100㎡ マンション棟：20階建て(免震RC造、分譲住宅約144戸+店舗) 約14,000㎡  実施時期 H28年度～ <u>R2年度</u>	七日町第5ブロック南地区市街地再開発組合	当地区は、国道112号沿いにおいて店舗として利用されているものの、細長い土地が続き、建物も建築後相当の期間が経過しており、耐震性、耐久性の面からも整備する必要がある。 本事業は、店舗が入る商業棟と、分譲住宅と店舗から構成されるマンション棟の2棟を整備し、「七日町拠点整備事業(七日町御殿堰南)」と一体となった再開発事業を実施することで、中心市街地内の居住人口の増加を図るとともに、来街者の増加をもたらす「賑わい拠点の創出」及び「商業の魅力の向上」に寄与するものであることから、中心市街地の活性化に必要である。	支援措置の内容 社会資本整備総合交付金(市街地再開発事業等)  実施時期 H28年度～ <u>R2年度</u>	
事業名 プレミアムショッピングタウン256整備事業  内容 スーパーや飲食テナントを備えた商業施設を整備する事業  実施時期 H26年度～H27年度	株式会社井筒屋	解体した井筒屋の跡地に、中心市街地に不足している食品スーパーや、飲食テナントを備えた商業施設を整備することで、「賑わい拠点の創出」及び「街なか観光交流人口の増加」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。	支援措置の内容 商店街まちづくり事業(中心市街地活性化事業)  実施時期 H26年度～H27年度	
事業名 シネマ通り賑わい創出拠点整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
事業名 街なか出店・居住推進事業 (再掲)	山形市	中心市街地内にある空き店舗や空き家の解消を図り、空き店舗や空き家による街の魅力低下を防ぐとともに、街なか居住を	支援措置の内容 中心市街地活性化ソフト事	<u>区域内</u>

事業名 大規模小売店舗立地法の特例措置の要請 (略)	(略)	(略)	(略)	
----------------------------------	-----	-----	-----	--

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名 七日町第5ブロック南地区第一種市街地再開発事業 (再掲)  内容 市街地再開発により、店舗を併設したマンションを整備する事業 商業棟：2階建て 約1,100㎡ マンション棟：20階建て(免震RC造、分譲住宅約130戸+店舗) 約14,000㎡  実施時期 H28年度～ <u>H32年度</u>	七日町第5ブロック南地区市街地再開発組合	当地区は、国道112号沿いにおいて店舗として利用されているものの、細長い土地が続き、建物も建築後相当の期間が経過しており、耐震性、耐久性の面からも整備する必要がある。 本事業は、店舗が入る商業棟と、分譲住宅と店舗から構成されるマンション棟の2棟を整備し、「七日町拠点整備事業(七日町御殿堰南)」と一体となった再開発事業を実施することで、中心市街地内の居住人口の増加を図るとともに、来街者の増加をもたらす「賑わい拠点の創出」及び「商業の魅力の向上」に寄与するものであることから、中心市街地の活性化に必要である。	支援措置の内容 社会資本整備総合交付金(市街地再開発事業等)  実施時期 H28年度～ <u>H31年度</u>	
事業名 <u>(仮称)</u> プレミアムショッピングタウン256整備事業  内容 スーパーや飲食テナントを備えた商業施設を整備する事業  実施時期 H26年度～H27年度	株式会社井筒屋	解体した井筒屋の跡地に、中心市街地に不足している食品スーパーや、飲食テナントを備えた商業施設を整備することで、「賑わい拠点の創出」及び「街なか観光交流人口の増加」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。	支援措置の内容 商店街まちづくり事業(中心市街地活性化事業)  実施時期 H26年度～H27年度	
事業名 シネマ通り賑わい創出拠点整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
事業名 街なか出店・居住推進事業 (再掲)	山形市	中心市街地内にある空き店舗や空き家の解消を図り、空き店舗や空き家による街の魅力低下を防ぐとともに、街なか居住を	支援措置の内容 中心市街地活性化ソフト事	

<p>内容 中心市街地にある空き店舗や空き家等の情報を一元化し情報発信を行い、空き店舗や空き家等への出店・入居を促すとともに、出店・入居サポートを行う事業</p> <p>実施時期 H24年度～</p>		<p>促進するものであり、「賑わい拠点の創出」「商業の魅力の向上」及び「街なか観光交流人口の増加」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。</p>	業			<p>内容 中心市街地にある空き店舗や空き家等の情報を一元化し情報発信を行い、空き店舗や空き家等への出店・入居を促すとともに、出店・入居サポートを行う事業</p> <p>実施時期 H24年度～</p>		<p>促進するものであり、「賑わい拠点の創出」「商業の魅力の向上」及び「街なか観光交流人口の増加」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。</p>	業		
<p>事業名 山形まなび館運営事業（再掲）</p> <p>内容 第一小学校の旧校舎を活用した山形まなび館の運営をする事業</p> <p>実施時期 H21年度～</p>	山形市	<p>昭和2年に竣工した山形県下初の鉄筋コンクリート構造である第一小学校旧校舎は、当時のわが国建築技術の最先端を示しており、県内建築技術の先進性を示す重要な建築物である。 平成22年より、山形まなび館として、山形市の観光PRや伝統工芸の紹介、販売、新たな魅力を創出するイベントを開催するほか、地域の文化的活動の場の提供を行うことにより、「賑わい拠点の創出」及び「街なか観光交流人口の増加」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。</p>	<p>支援措置の内容 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>実施時期 H26年11月～ H31年3月</p>	<u>区域内</u>		<p>事業名 山形まなび館運営事業（再掲）</p> <p>内容 第一小学校の旧校舎を活用した山形まなび館の運営をする事業</p> <p>実施時期 H21年度～</p>	山形市	<p>昭和2年に竣工した山形県下初の鉄筋コンクリート構造である第一小学校旧校舎は、当時のわが国建築技術の最先端を示しており、県内建築技術の先進性を示す重要な建築物である。 平成22年より、山形まなび館として、山形市の観光PRや伝統工芸の紹介、販売、新たな魅力を創出するイベントを開催するほか、地域の文化的活動の場の提供を行うことにより、「賑わい拠点の創出」及び「街なか観光交流人口の増加」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。</p>	<p>支援措置の内容 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>実施時期 H26年度～ H31年度</p>		
<p>事業名 山形まなび館利活用の検討（再掲）</p> <p>内容 山形まなび館の利活用を検討する</p> <p>実施時期 H26年度～<u>R2年度</u></p>	山形市	<p>県下初の鉄筋コンクリート造の校舎で学校建築史上において貴重な存在あり、本市の近代化の象徴である第一小学校旧校舎を、ユネスコ創造都市ネットワークへの加盟認定を受けた本市の創造都市推進の拠点施設として利活用するべく検討を進めることにより、「賑わい拠点の創出」及び「街なか観光交流人口の増加」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。</p>	<p>支援措置の内容 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>実施時期 H28年4月～ H31年3月</p>	<u>区域内</u>		<p>事業名 山形まなび館利活用の検討（再掲）</p> <p>内容 山形まなび館の利活用を検討する</p> <p>実施時期 H26年度～<u>H32年度</u></p>	山形市	<p>県下初の鉄筋コンクリート造の校舎で学校建築史上において貴重な存在あり、本市の近代化の象徴である第一小学校旧校舎を、ユネスコ創造都市ネットワークへの加盟認定を受けた本市の創造都市推進の拠点施設として利活用するべく検討を進めることにより、「賑わい拠点の創出」及び「街なか観光交流人口の増加」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。</p>	<p>支援措置の内容 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>実施時期 H28年度～ H31年度</p>		
<p>事業名 「山形まるごと館 紅の蔵」運営事業</p> <p>内容 山形の伝統工芸品や農産</p>	山形市、山形市中心市街地整備推進機構	<p>山形ならではの特産物や食文化を体感できる施設を設置、運営し、歴史・文化資源を活かした山形らしいまちづくりを進めるとともに、産直市などの機能も備え、新たな賑わいと交流の</p>	<p>支援措置の内容 中心市街地活性化ソフト事業</p>	<u>区域内</u>		<p>事業名 「山形まるごと館 紅の蔵」運営事業</p> <p>内容 山形の伝統工芸品や農産</p>	山形市、山形市中心市街地整備推進機構	<p>山形ならではの特産物や食文化を体感できる施設を設置、運営し、歴史・文化資源を活かした山形らしいまちづくりを進めるとともに、産直市などの機能も備え、新たな賑わいと交流の</p>	<p>支援措置の内容 中心市街地活性化ソフト事業</p>		

物、飲食をまとめて体感できる「山形まるごと館」を設置し、そこを拠点に「山形ブランド」の確立を図る事業  実施時期 H21年度～		拠点づくりを前計画で実施してきた。 運営にあたっては、“食”をはじめとした体験型、参加型の多彩なイベント等を開催しており、新計画においても同様に運営を行い、「賑わい拠点の創出」「商業の魅力の向上」及び「街なか観光交流人口の増加」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。	実施時期 <u>H26年11月～</u> <u>R2年10月</u>			物、飲食をまとめて体感できる「山形まるごと館」を設置し、そこを拠点に「山形ブランド」の確立を図る事業  実施時期 H21年度～		拠点づくりを前計画で実施してきた。 運営にあたっては、“食”をはじめとした体験型、参加型の多彩なイベント等を開催しており、新計画においても同様に運営を行い、「賑わい拠点の創出」「商業の魅力の向上」及び「街なか観光交流人口の増加」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。	実施時期 <u>H26年度～</u> <u>H31年度</u>		
事業名 ナナビーンズ運営事業 (略)	(略)	(略)	(略)			事業名 ナナビーンズ運営事業 (略)	(略)	(略)	(略)		
事業名 街なか賑わい推進委員会の運営  内容 街の賑わいを官民一体となって推進する組織の運営と、当該組織が中心となった事業の展開の実施。  実施時期 H22年度～	山形市、山形商工会議所、一般財団法人山形市都市振興公社、山形市中心商店街街づくり協議会、他関係機関	地域の総力を結集しながら「街なか観光やイベント」と「商業の振興」を結びつけた事業を展開し、街の賑わいを推進するため、前計画期間中に組織した「街なか賑わい推進委員会」を運営し、新たな事業展開を推進することで「賑わい拠点の創出」「商業の魅力の向上」及び「街なか観光交流人口の増加」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。	支援措置の内容 中心市街地活性化ソフト事業  実施時期 <u>H26年11月～</u> <u>R2年10月</u>	<u>区域内</u>		事業名 街なか賑わい推進委員会の運営  内容 街の賑わいを官民一体となって推進する組織の運営と、当該組織が中心となった事業の展開の実施。  実施時期 H22年度～	山形市、山形商工会議所、一般財団法人山形市都市振興公社、山形市中心商店街街づくり協議会、他関係機関	地域の総力を結集しながら「街なか観光やイベント」と「商業の振興」を結びつけた事業を展開し、街の賑わいを推進するため、前計画期間中に組織した「街なか賑わい推進委員会」を運営し、新たな事業展開を推進することで「賑わい拠点の創出」「商業の魅力の向上」及び「街なか観光交流人口の増加」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。	支援措置の内容 中心市街地活性化ソフト事業  実施時期 <u>H26年度～</u> <u>H31年度</u>		
事業名 中心市街地活性化金融事業  内容 中心市街地内の商店街への新規出店等を促進するための融資制度の実施と、制度利用に伴う保証料補給と利子補給  実施時期 H21年度～	山形市、山形県信用保証協会、各金融機関	中心市街地内の商店街で小売業等の創業、進出、あるいは既存店舗の更新等を行う場合に、既存の融資制度に比べ有利な制度を実施し、保証料補給及び利子補給を併せて行うことにより、新規出店等を促進させ、空き店舗を減少させることにより、「賑わい拠点の創出」及び「商業の魅力の向上」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。	支援措置の内容 中心市街地活性化ソフト事業  実施時期 <u>H26年11月～</u> <u>R2年10月</u>	<u>区域内</u>		事業名 中心市街地活性化金融事業  内容 中心市街地内の商店街への新規出店等を促進するための融資制度の実施と、制度利用に伴う保証料補給と利子補給  実施時期 H21年度～	山形市、山形県信用保証協会、各金融機関	中心市街地内の商店街で小売業等の創業、進出、あるいは既存店舗の更新等を行う場合に、既存の融資制度に比べ有利な制度を実施し、保証料補給及び利子補給を併せて行うことにより、新規出店等を促進させ、空き店舗を減少させることにより、「賑わい拠点の創出」及び「商業の魅力の向上」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。	支援措置の内容 中心市街地活性化ソフト事業  実施時期 <u>H26年度～</u> <u>H31年度</u>		
事業名 中心市街地観光レンタサイクル事業  内容 山形を訪れた観光客が手軽に街なか観光を楽しめ	山形市	観光客向けにレンタサイクルを貸し出す事業を行うことで、街なか観光客の利便性が向上し、交流人口が増加するとともに、中心市街地に来街した消費者の回遊性が向上し、来街しやすい環境を整えるものであり、	支援措置の内容 中心市街地活性化ソフト事業  実施時期	<u>区域内</u>		事業名 中心市街地観光レンタサイクル事業  内容 山形を訪れた観光客が手軽に街なか観光を楽しめ	山形市	観光客向けにレンタサイクルを貸し出す事業を行うことで、街なか観光客の利便性が向上し、交流人口が増加するとともに、中心市街地に来街した消費者の回遊性が向上し、来街しやすい環境を整えるものであり、	支援措置の内容 中心市街地活性化ソフト事業  実施時期		



るよう観光用のレンタサイクルを貸し出す事業 実施時期 H16年度～		「賑わい拠点の創出」及び「街なか観光交流人口の増加」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。	<u>H26年11月～</u> <u>R2年10月</u>			るよう観光用のレンタサイクルを貸し出す事業 実施時期 H16年度～		「賑わい拠点の創出」及び「街なか観光交流人口の増加」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。	<u>H26年度～</u> <u>H31年度</u>		
事業名 やまがた伝統こけし館運営事業 (略)	(略)	(略)	(略)			事業名 やまがた伝統こけし館運営事業 (略)	(略)	(略)	(略)		
事業名 霞城観桜会の開催 内容 霞城公園において桜のライトアップをメインに、大茶会や東大手門櫓公開等を行う事業 実施時期 H3年度～	霞城公園観桜会実行委員会	約1,500本の桜が咲き誇る山形市随一の桜の名所である山形城跡(霞城公園)において、開花時期に併せてライトアップを行い、満開時期に大茶会を行うことにより、中心市街地への来街者の増加を図るものであり、「商業の魅力の向上」及び「街なか観光交流人口の増加」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。	支援措置の内容 中心市街地活性化ソフト事業 実施時期 <u>H26年11月～</u> <u>R2年10月</u>	<u>区域内</u> <u>外</u>		事業名 霞城観桜会の開催 内容 霞城公園において桜のライトアップをメインに、大茶会や東大手門櫓公開等を行う事業 実施時期 H3年度～	霞城公園観桜会実行委員会	約1,500本の桜が咲き誇る山形市随一の桜の名所である山形城跡(霞城公園)において、開花時期に併せてライトアップを行い、満開時期に大茶会を行うことにより、中心市街地への来街者の増加を図るものであり、「商業の魅力の向上」及び「街なか観光交流人口の増加」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。	支援措置の内容 中心市街地活性化ソフト事業 実施時期 <u>H26年度～</u> <u>H31年度</u>		
事業名 日本一さくらんぼ祭りの開催 内容 山形県が日本一の生産量を誇るさくらんぼをテーマにしたイベントを行う事業 実施期間 H24年度～	やまがた観光キャンペーン推進協議会・山形県・山形市・関係団体	重要文化財である文翔館の広場と国道112号を歩行者天国にして、山形県が日本一の生産量を誇るさくらんぼをテーマにしたイベントを開催することで、山形の豊かな自然や食文化等を観光資源として県内外に発信し、観光誘客を推進することにより「賑わい拠点の創出」及び「街なか観光交流人口の増加」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。	支援措置の内容 中心市街地活性化ソフト事業 実施時期 <u>H28年4月～</u> <u>R2年10月</u>	<u>区域内</u>		事業名 日本一さくらんぼ祭りの開催 内容 山形県が日本一の生産量を誇るさくらんぼをテーマにしたイベントを行う事業 実施期間 H24年度～	やまがた観光キャンペーン推進協議会・山形県・山形市・関係団体	重要文化財である文翔館の広場と国道112号を歩行者天国にして、山形県が日本一の生産量を誇るさくらんぼをテーマにしたイベントを開催することで、山形の豊かな自然や食文化等を観光資源として県内外に発信し、観光誘客を推進することにより「賑わい拠点の創出」及び「街なか観光交流人口の増加」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。	支援措置の内容 中心市街地活性化ソフト事業 実施時期 <u>H28年度～</u> <u>H31年度</u>		
事業名 花笠サマーフェスティバルの開催 内容 花笠祭りを盛り上げるため、商店街や各団体が行う集客イベントを行う事業 実施時期 S56年度～	花笠サマーフェスティバル実行委員会	花笠祭りの開催日前日に、花笠パレードが行われる国道112号において、花笠祭りのPRと商店による出店、集客イベントを開催することにより、来街者の増加や滞留時間の増加を図るものであり、「商業の魅力の向上」及び「街なか観光交流人口の増加」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。	支援措置の内容 中心市街地活性化ソフト事業 実施時期 <u>H26年11月～</u> <u>R2年10月</u>	<u>区域内</u>		事業名 花笠サマーフェスティバルの開催 内容 花笠祭りを盛り上げるため、商店街や各団体が行う集客イベントを行う事業 実施時期 S56年度～	花笠サマーフェスティバル実行委員会	花笠祭りの開催日前日に、花笠パレードが行われる国道112号において、花笠祭りのPRと商店による出店、集客イベントを開催することにより、来街者の増加や滞留時間の増加を図るものであり、「商業の魅力の向上」及び「街なか観光交流人口の増加」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。	支援措置の内容 中心市街地活性化ソフト事業 実施時期 <u>H26年度～</u> <u>H31年度</u>		
事業名 山形県観光物産市の開催	山形県観光物産市実行	国道112号の十日町、本町、七日町エリアにおいて、県内35市	支援措置の内容	<u>区域内</u>		事業名 山形県観光物産市の開催	山形県観光物産市実行	国道112号の十日町、本町、七日町エリアにおいて、県内35市	支援措置の内容		

内容 山形県35市町村の特産品の展示販売イベントを行う事業  実施時期 S57年度～	委員会	町村の特産物の展示販売を行い、山形市に訪れる県内外の観光客へPRするイベントを行うことにより、来街者の増加や滞留時間の増加を図るものであり、「商業の魅力の向上」及び「街なか観光交流人口の増加」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。	中心市街地活性化ソフト事業  実施時期 <u>H26年11月～</u> <u>R2年10月</u>			内容 山形県35市町村の特産品の展示販売イベントを行う事業  実施時期 S57年度～	委員会	町村の特産物の展示販売を行い、山形市に訪れる県内外の観光客へPRするイベントを行うことにより、来街者の増加や滞留時間の増加を図るものであり、「商業の魅力の向上」及び「街なか観光交流人口の増加」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。	中心市街地活性化ソフト事業  実施時期 <u>H26年度～</u> <u>H31年度</u>		
事業名 花笠祭りの開催  内容 東北4大祭りの一つである花笠祭りを行う事業  実施時期 S56年度～	山形県花笠協議会	東北4大祭りの一つとして知られ、華やかに彩られた山車を先頭に、艶やかな衣装と紅花をあしらった笠を手にした踊り手が、山形市のメインストリートを舞台に群舞する集客イベントを開催することにより、来街者の増加や滞留時間の増加を図るものであり、「商業の魅力の向上」及び「街なか観光交流人口の増加」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。	支援措置の内容 中心市街地活性化ソフト事業  実施時期 <u>H26年11月～</u> <u>R2年10月</u>	<u>区域内</u>		事業名 花笠祭りの開催  内容 東北4大祭りの一つである花笠祭りを行う事業  実施時期 S56年度～	山形県花笠協議会	東北4大祭りの一つとして知られ、華やかに彩られた山車を先頭に、艶やかな衣装と紅花をあしらった笠を手にした踊り手が、山形市のメインストリートを舞台に群舞する集客イベントを開催することにより、来街者の増加や滞留時間の増加を図るものであり、「商業の魅力の向上」及び「街なか観光交流人口の増加」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。	支援措置の内容 中心市街地活性化ソフト事業  実施時期 <u>H26年度～</u> <u>H31年度</u>		
事業名 アフィニス夏の音楽祭の開催  内容 海外・国内の演奏家と地元の山形交響楽団が交流し、公開セミナーや演奏会を開催する事業  実施期間 H22年度～ <u>H30年度</u>	公益財団法人アフィニス文化財団・アフィニス夏の音楽祭山形実行委員会	重要文化財である文翔館や山形まなび館を中心とした中心市街地の会場において、海外の一流オーケストラで活躍する演奏家が指導者となり、日本のオーケストラ団員に対する指導セミナーやと地元の「山形交響楽団」をも交え合同で演奏会を開催する。 イベントを通じて、一流演奏家の演奏に直に触れる機会を提供し、市内外の来街者による賑わいを創出するとともに、市民やこどもの地域交流を推進することにより、「賑わい拠点の創出」及び「街なか観光交流人口の増加」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。	支援措置の内容 中心市街地活性化ソフト事業  実施時期 <u>H28年4月～</u> <u>H31年3月</u>	<u>区域内</u>		事業名 アフィニス夏の音楽祭の開催  内容 海外・国内の演奏家と地元の山形交響楽団が交流し、公開セミナーや演奏会を開催する事業  実施期間 H22年度～	公益財団法人アフィニス文化財団・アフィニス夏の音楽祭山形実行委員会	重要文化財である文翔館や山形まなび館を中心とした中心市街地の会場において、海外の一流オーケストラで活躍する演奏家が指導者となり、日本のオーケストラ団員に対する指導セミナーやと地元の「山形交響楽団」をも交え合同で演奏会を開催する。 イベントを通じて、一流演奏家の演奏に直に触れる機会を提供し、市内外の来街者による賑わいを創出するとともに、市民やこどもの地域交流を推進することにより、「賑わい拠点の創出」及び「街なか観光交流人口の増加」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。	支援措置の内容 中心市街地活性化ソフト事業  実施時期 <u>H28年度～</u> <u>H31年度</u>		
事業名 山形国際ドキュメンタリー映画祭の開催  内容	特定非営利活動法人山形国際ドキュメンタリー映画祭	日本では鑑賞する機会が少ない、世界の優れたドキュメンタリー映画を集め、中心市街地エリアを中心に上映することにより、国内外からの集客を図るこ	支援措置の内容 中心市街地活性化ソフト事業	<u>区域内</u>		事業名 山形国際ドキュメンタリー映画祭の開催  内容	特定非営利活動法人山形国際ドキュメンタリー映画祭	日本では鑑賞する機会が少ない、世界の優れたドキュメンタリー映画を集め、中心市街地エリアを中心に上映することにより、国内外からの集客を図るこ	支援措置の内容 中心市街地活性化ソフト事業		

世界中から先鋭のドキュメンタリー映画を集めて映画祭を行う事業 実施時期 H1年度～		とにより、「街なか観光交流人口の増加」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。	実施時期 <u>H26年11月～</u> <u>R2年10月</u>			世界中から先鋭のドキュメンタリー映画を集めて映画祭を行う事業 実施時期 H1年度～		とにより、「街なか観光交流人口の増加」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。	実施時期 <u>H26年度～</u> <u>H31年度</u>	
事業名 まるごと山形 祭りだワッショイの開催 内容 山形県内のお祭り、やまがた舞子など、山形の伝統芸能を一堂に集めたイベントを行う事業 実施時期 H28年度～	まるごと山形 祭りだワッショイ 実行委員会・山形県・山形市	山形まるごとマラソンの前日祭の位置づけとして、山形県内のお祭りや、料亭文化・やまがた舞子などの山形の伝統芸能を一堂に集めたイベントを開催することで、県内外からの観光客の誘客促進や交流人口の増加が図られることにより、「賑わい拠点の創出」及び「街なか観光交流人口の増加」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。	支援措置の内容 中心市街地活性化ソフト事業 実施時期 <u>H28年4月～</u> <u>R2年10月</u>	<u>区域内</u>		事業名 まるごと山形 祭りだワッショイの開催 内容 山形県内のお祭り、やまがた舞子など、山形の伝統芸能を一堂に集めたイベントを行う事業 実施時期 H28年度～	まるごと山形 祭りだワッショイ 実行委員会・山形県・山形市	山形まるごとマラソンの前日祭の位置づけとして、山形県内のお祭りや、料亭文化・やまがた舞子などの山形の伝統芸能を一堂に集めたイベントを開催することで、県内外からの観光客の誘客促進や交流人口の増加が図られることにより、「賑わい拠点の創出」及び「街なか観光交流人口の増加」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。	支援措置の内容 中心市街地活性化ソフト事業 実施時期 <u>H28年度～</u> <u>H31年度</u>	
事業名 山形まるごとマラソン大会開催事業 内容 中心市街地をコースに入れ、マラソン大会を開催する事業 実施時期 H25年度～	山形市	小学生からシニアまで誰でも気軽に参加できるマラソン大会を開催する。マラソンコースには中心市街地を入れ、城下町としての歴史と伝統溢れる景観・魅力を伝え、市内外からの集客を図るもので、「賑わい拠点の創出」及び「街なか観光交流人口の増加」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。	支援措置の内容 中心市街地活性化ソフト事業 実施時期 <u>H27年4月～</u> <u>R2年10月</u>	<u>区域外</u>		事業名 山形まるごとマラソン大会開催事業 内容 中心市街地をコースに入れ、マラソン大会を開催する事業 実施時期 H25年度～	山形市	小学生からシニアまで誰でも気軽に参加できるマラソン大会を開催する。マラソンコースには中心市街地を入れ、城下町としての歴史と伝統溢れる景観・魅力を伝え、市内外からの集客を図るもので、「賑わい拠点の創出」及び「街なか観光交流人口の増加」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。	支援措置の内容 中心市街地活性化ソフト事業 実施時期 <u>H27年度～</u> <u>H31年度</u>	
事業名 山形市農畜産物フェスティバルの開催 内容 山形市の農畜産物をPRするイベントを行う事業 実施期間 H28年度～	山形市農業振興協議会	中心市街地内では最大の緑地帯である「県民ふれあい広場」を会場に、山形市の農畜産物をPRするイベントを開催することにより、来街者の増加や回遊性の創出を図ることで「賑わい拠点の創出」及び「街なか観光交流人口の増加」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。	支援措置の内容 中心市街地活性化ソフト事業 実施期間 <u>H30年4月～</u> <u>R2年10月</u>	<u>区域内</u>		事業名 山形市農畜産物フェスティバルの開催 内容 山形市の農畜産物をPRするイベントを行う事業 実施期間 H28年度～	山形市農業振興協議会	中心市街地内では最大の緑地帯である「県民ふれあい広場」を会場に、山形市の農畜産物をPRするイベントを開催することにより、来街者の増加や回遊性の創出を図ることで「賑わい拠点の創出」及び「街なか観光交流人口の増加」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。	支援措置の内容 中心市街地活性化ソフト事業 実施期間 <u>H30年度～</u> <u>H31年度</u>	
事業名 山形芸妓育成支援事業 内容 山形市の貴重な観光資源である「やまがた芸妓」の伝統を保存・伝承するため	山形市	中心市街地に数多く現存している老舗料亭等で、舞妓とともに唄や三味線で宴席を盛り上げる「やまがた芸妓」は、山形市の貴重な観光資源である。 本事業は、「やまがた芸妓」の伝統を保存・伝承するための支	支援措置の内容 中心市街地活性化ソフト事業 実施期間	<u>区域外</u>		事業名 山形芸妓育成支援事業 内容 山形市の貴重な観光資源である「やまがた芸妓」の伝統を保存・伝承するため	山形市	中心市街地に数多く現存している老舗料亭等で、舞妓とともに唄や三味線で宴席を盛り上げる「やまがた芸妓」は、山形市の貴重な観光資源である。 本事業は、「やまがた芸妓」の伝統を保存・伝承するための支	支援措置の内容 中心市街地活性化ソフト事業 実施期間	

の支援を行う事業 実施期間 H26年度～		援を行うことで、中心市街地内における「料亭文化」、「お座敷文化」の提供や「舞妓街遊」の定期的な開催、観光関連イベント等への舞妓の派遣等を実施し、国内外からの観光客の誘客促進や交流人口の増加を図るものであり、「賑わい拠点の創出」及び「街なか観光交流人口の増加」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。	<u>H30年4月～</u> <u>R2年10月</u>			の支援を行う事業 実施期間 H26年度～		援を行うことで、中心市街地内における「料亭文化」、「お座敷文化」の提供や「舞妓街遊」の定期的な開催、観光関連イベント等への舞妓の派遣等を実施し、国内外からの観光客の誘客促進や交流人口の増加を図るものであり、「賑わい拠点の創出」及び「街なか観光交流人口の増加」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。	<u>H30年度～</u> <u>H31年度</u>			
事業名 山形市庁舎東側樹木等電飾イルミネーション化事業 内容 市庁舎東側の樹木及び植栽を電飾イルミネーション化する事業 実施期間 H12年度～	山形市	中心商店街では、例年、年末年始に街路樹や街路灯をイルミネーションで装飾した「光のプロムナード」を実施し、来街者の目を楽しませており、賑わいを創出させる冬期間のイベントとして定着している。 本事業は、中心商店街の「光のプロムナード」に併せて、市庁舎東側の樹木及び植栽をイルミネーションで装飾し、周辺景観の一体化による来街者の増加や回遊性の創出を図ることで「賑わい拠点の創出」及び「街なか観光交流人口の増加」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。	支援措置の内容 中心市街地活性化ソフト事業 実施期間 <u>H30年4月～</u> <u>R2年10月</u>	<u>区域内</u>		事業名 山形市庁舎東側樹木等電飾イルミネーション化事業 内容 市庁舎東側の樹木及び植栽を電飾イルミネーション化する事業 実施期間 H12年度～	山形市	中心商店街では、例年、年末年始に街路樹や街路灯をイルミネーションで装飾した「光のプロムナード」を実施し、来街者の目を楽しませており、賑わいを創出させる冬期間のイベントとして定着している。 本事業は、中心商店街の「光のプロムナード」に併せて、市庁舎東側の樹木及び植栽をイルミネーションで装飾し、周辺景観の一体化による来街者の増加や回遊性の創出を図ることで「賑わい拠点の創出」及び「街なか観光交流人口の増加」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。	支援措置の内容 中心市街地活性化ソフト事業 実施期間 <u>H30年度～</u> <u>H31年度</u>			
事業名 山形市中心市街地新規出店者サポート事業 (再掲) 内容 中心市街地にある空き店舗や空き家等を活用する新規出店者を支援する事業 実施時期 H28年度～	山形市	山形創業支援計画に基づく特定創業支援事業を受講し認定証明書の発行を受けた者が、中心市街地の空き店舗や空き家等を活用し、新規に飲食店や事務所等を出店する場合に、新規出店時の初期投資費用について支援する事業。 中心市街地内にある空き店舗や空き家の解消を図ることにより、街の魅力低下を防ぐとともに、街なか居住を促進するものであり、「賑わい拠点の創出」及び「商業の魅力の向上」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。	支援措置の内容 中心市街地活性化ソフト事業 実施時期 <u>H28年4月～</u> <u>R2年10月</u>	<u>区域内</u>		事業名 山形市中心市街地新規出店者サポート事業 (再掲) 内容 中心市街地にある空き店舗や空き家等を活用する新規出店者を支援する事業 実施時期 H28年度～	山形市	山形創業支援計画に基づく特定創業支援事業を受講し認定証明書の発行を受けた者が、中心市街地の空き店舗や空き家等を活用し、新規に飲食店や事務所等を出店する場合に、新規出店時の初期投資費用について支援する事業。 中心市街地内にある空き店舗や空き家の解消を図ることにより、街の魅力低下を防ぐとともに、街なか居住を促進するものであり、「賑わい拠点の創出」及び「商業の魅力の向上」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。	支援措置の内容 中心市街地活性化ソフト事業 実施時期 <u>H28年度～</u> <u>H31年度</u>			
事業名	山形市	中心市街地にある遊休不動産	支援措置の内	<u>区域内</u>		事業名	山形市	中心市街地にある遊休不動産	支援措置の内			

山形市中心市街地空き店舗活用事業 内容 中心市街地活性化を目的とした遊休不動産を活用して実施する空き店舗活用事業を支援する事業 実施期間 H28 年度～		を活用して実施する空き店舗活用事業で、山形市中心市街地活性化基本計画に掲載され、認定と連携した支援措置を活用する事業に対し施設整備費の補助を行う事業。 この事業により、民間事業者の認定と連携した支援措置へのチャレンジ意識の向上と、新規事業の初期投資の軽減を図り、空き店舗が解消し、新規出店が増加することで「賑わい拠点の創出」及び「商業の魅力の向上」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。	容 中心市街地活性化ソフト事業 実施時期 H28 年 4 月～ R2 年 3 月			山形市中心市街地空き店舗活用事業 内容 中心市街地活性化を目的とした遊休不動産を活用して実施する空き店舗活用事業を支援する事業 実施期間 H28 年度～		を活用して実施する空き店舗活用事業で、山形市中心市街地活性化基本計画に掲載され、認定と連携した支援措置を活用する事業に対し施設整備費の補助を行う事業。 この事業により、民間事業者の認定と連携した支援措置へのチャレンジ意識の向上と、新規事業の初期投資の軽減を図り、空き店舗が解消し、新規出店が増加することで「賑わい拠点の創出」及び「商業の魅力の向上」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。	容 中心市街地活性化ソフト事業 実施時期 H28 年度～ H31 年度		
事業名 中心市街地賑わい創出支援事業 内容 中心市街地の法人格を持った 9 商店街で組織された中心商店街街づくり協議会の行う事業を支援する事業 実施期間 H12 年度～	山形市中心商店街街づくり協議会	中心商店街の活性化を図ることを目的に、中心部 9 法人商店街で構成された中心商店街街づくり協議会が実施する賑わいを創出する事業を支援する事業。 支援することにより、事業の内容の充実化を図り、より大きな効果を生み出すことで「賑わい拠点の創出」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。	支援措置の内容 中心市街地活性化ソフト事業 実施時期 H28 年 4 月～ R2 年 10 月	区域内		事業名 中心市街地賑わい創出支援事業 内容 中心市街地の法人格を持った 9 商店街で組織された中心商店街街づくり協議会の行う事業を支援する事業 実施期間 H12 年度～	山形市中心商店街街づくり協議会	中心商店街の活性化を図ることを目的に、中心部 9 法人商店街で構成された中心商店街街づくり協議会が実施する賑わいを創出する事業を支援する事業。 支援することにより、事業の内容の充実化を図り、より大きな効果を生み出すことで「賑わい拠点の創出」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。	支援措置の内容 中心市街地活性化ソフト事業 実施時期 H28 年度～ H31 年度		
事業名 山形市中心市街地活性化戦略推進事業 内容 中心市街地における課題解決に向けた対策を検討し、具体的な戦略を実施する事業 実施時期 H28 年度～	山形市、山形商工会議所	中心市街地における課題解決に向けた対策を検討し、街なか居住の推進、歴史・文化を感じさせる街並みの形成、魅力的なテナントミックス、回遊ルートの設定などの中心市街地の再生を図る事業を戦略的に実施することで、「賑わい拠点の創出」、「商業の魅力の向上」及び「街なか観光交流人口の増加」に寄与するものであることから、中心市街地の活性化に必要である。	支援措置の内容 中心市街地活性化ソフト事業 実施時期 H29 年 4 月～ R2 年 10 月	区域内		事業名 山形市中心市街地活性化戦略推進事業 内容 中心市街地における課題解決に向けた対策を検討し、具体的な戦略を実施する事業 実施時期 H28 年度～	山形市、山形商工会議所	中心市街地における課題解決に向けた対策を検討し、街なか居住の推進、歴史・文化を感じさせる街並みの形成、魅力的なテナントミックス、回遊ルートの設定などの中心市街地の再生を図る事業を戦略的に実施することで、「賑わい拠点の創出」、「商業の魅力の向上」及び「街なか観光交流人口の増加」に寄与するものであることから、中心市街地の活性化に必要である。	支援措置の内容 中心市街地活性化ソフト事業 実施時期 H29 年度～ H31 年度		
事業名 歴史・文化資産を活かした街並み創出検討事業	山形市	都市計画道路諏訪町七日町線の次期整備区間（建昌寺前）の沿線には、御殿堰や歴史的建築物といった文化資源があるもの	支援措置の内容 中心市街地活性化ソフト事	区域内		事業名 歴史・文化資産を活かした街並み創出検討事業	山形市	都市計画道路諏訪町七日町線の次期整備区間（建昌寺前）の沿線には、御殿堰や歴史的建築物といった文化資源があるもの	支援措置の内容 中心市街地活性化ソフト事		

<p>内容 街路事業に併せ、歴史・文化資産を活かした街並みの創出について、行政と地域住民及び関係者が一体となって検討する事業</p> <p>実施時期 <u>R1年度～R2年度</u></p>		<p>の、有効的な活用が図られていない状況である。 この事業では、街路事業に併せ、歴史・文化資産を活かした街並みの創出について検討を進めることにより、「賑わい拠点の創出」及び「街なか観光交流人口の増加」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。</p>	業			<p>内容 街路事業に併せ、歴史・文化資産を活かした街並みの創出について、行政と地域住民及び関係者が一体となって検討する事業</p> <p>実施時期 <u>H31年度</u></p>	<p>の、有効的な活用が図られていない状況である。 この事業では、街路事業に併せ、歴史・文化資産を活かした街並みの創出について検討を進めることにより、「賑わい拠点の創出」及び「街なか観光交流人口の増加」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。</p>	業		
<p>事業名 山形城三ノ丸跡活用検討事業</p> <p>内容 街路事業に併せ、山形城三ノ丸跡の活用を検討する事業</p> <p>実施時期 <u>R1年度～R2年度</u></p>	山形市	<p>山形城三ノ丸跡は、国史跡指定「山形城跡」の一部であり、都市リング並びに駅環状道路の一部である都市計画道路旅籠町八日町線に接しているが、有効的な活用が図られていない状況である。 この事業では、都市計画道路旅籠町八日町線の整備計画に併せ、山形城三ノ丸跡を街なか回遊及び街なか観光の拠点として活用する方法を検討することにより、「賑わい拠点の創出」及び「街なか観光交流人口の増加」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。</p>	<p>支援措置の内容 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>実施時期 <u>H31年4月～R2年10月</u></p>	<u>区域内</u>		<p>事業名 山形城三ノ丸跡活用検討事業</p> <p>内容 街路事業に併せ、山形城三ノ丸跡の活用を検討する事業</p> <p>実施時期 <u>H31年度</u></p>	<p>山形市</p> <p>山形城三ノ丸跡は、国史跡指定「山形城跡」の一部であり、都市リング並びに駅環状道路の一部である都市計画道路旅籠町八日町線に接しているが、有効的な活用が図られていない状況である。 この事業では、都市計画道路旅籠町八日町線の整備計画に併せ、山形城三ノ丸跡を街なか回遊及び街なか観光の拠点として活用する方法を検討することにより、「賑わい拠点の創出」及び「街なか観光交流人口の増加」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。</p>	<p>支援措置の内容 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>実施時期 <u>H31年度</u></p>		
<p>事業名 <u>コミュニティライブサイト及び応援村運営事業</u></p> <p>内容 <u>オリンピック・パラリンピック競技大会に合わせて、コミュニティライブサイトと応援村を開催する事業</u></p> <p>実施時期 <u>R2年度</u></p>	<u>山形市</u>	<p><u>東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に合わせて、コミュニティライブサイトと応援村を中心市街地で開催し、ホストタウンとなっている国々の人々など、国内外からの観光客と市民が交流する場をつくることにより、「賑わい拠点の創出」及び「街なか観光交流人口の増加」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。</u></p>	<p>支援措置の内容 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>実施時期 <u>R2年4月～R2年10月</u></p>	<u>区域内</u>		<u>新規追加</u>				
<p>事業名 <u>やまがた検定の開催</u></p> <p>内容 <u>山形市に関する筆記試験</u></p>	<u>山形市、やまがた検定実行委員会</u>	<p><u>山形市の歴史や観光等に関する筆記試験と体験ツアーを中心市街地で開催し、山形市の魅力を発見・再認識するとともに、観光客へのおもてなしや外部へ魅力発信ができる人材のスキル</u></p>	<p>支援措置の内容 中心市街地活性化ソフト事業</p>	<u>区域内</u>		<u>新規追加</u>				

と中心市街地における体験ツアーを開催		アップと街なかの回遊性向上を図ることにより、「賑わい拠点の創出」及び「街なか観光交流人口の増加」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。	実施時期 R2年4月～ R2年10月	
実施時期 H30年度～				
事業名 地産地消の店認定事業	山形市	地産農産物を食材として活用する飲食店を「地産地消の店」として認定し、飲食店のPRを実施する。 中心市街地には「地産地消の店」の認定店が集中していることから、「地産地消の店」をPRし、来街者の増加や回遊性の創出を図ることで「賑わい拠点の創出」及び「街なか観光交流人口の増加」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。	支援措置の内容 中心市街地活性化ソフト事業 実施時期 R2年4月～ R2年10月	区域内外
内容 地産農産物を活用する飲食店を「地産地消の店」として認定し、飲食店をPRする事業				
実施時期 H22年度～				

(2) ②略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名 街なかコミュニティ機能型交流拠点整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
事業名 山形まなび館運営事業 (再掲)	山形市	昭和2年に竣工した山形県下初の鉄筋コンクリート構造である第一小学校旧校舎は、当時のわが国建築技術の最先端を示しており、県内建築技術の先進性を示す重要な建築物である。 平成22年より、山形まなび館として、山形市の観光PRや伝統工芸の紹介、販売、新たな魅力を創出するイベントを開催するほか、地域の文化的活動の場の提供を行うことにより、「賑わい拠点の創出」及び「街なか観光交流人口の増加」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。	支援措置の内容 地方創生推進交付金 実施時期 R1年度～ R3年度	
内容 第一小学校の旧校舎を活用した山形まなび館の運営をする事業				
実施時期 H21年度～				
事業名 山形まなび館利活用の検	山形市	県下初の鉄筋コンクリート造の校舎で学校建築史上において	支援措置の内容	

新規追加				

(2) ②略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名 街なかコミュニティ機能型交流拠点整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
新規追加				
新規追加				

<p><u>討</u> <u>(再掲)</u></p> <p><u>内容</u> <u>山形まなび館の利活用を</u> <u>検討する</u></p> <p><u>実施時期</u> <u>H26年度～R3年度</u></p>		<p><u>貴重な存在あり、本市の近代化</u> <u>の象徴である第一小学校旧校舎</u> <u>を、ユネスコ創造都市ネットワ</u> <u>ークへの加盟認定を受けた本市</u> <u>の創造都市推進の拠点施設と</u> <u>して利活用するべく検討を進め</u> <u>ることにより、「賑わい拠点の</u> <u>創出」及び「街なか観光交流人</u> <u>口の増加」に寄与するものであ</u> <u>ることから中心市街地の活性化</u> <u>に必要である。</u></p>	<p><u>地方創生推進</u> <u>交付金</u></p> <p><u>実施時期</u> <u>R1年度～</u> <u>R3年度</u></p>								
<p><u>事業名</u> <u>スクスク (SUKSK) 生活定</u> <u>着推進事業 -健康医療先</u> <u>進都市の実現に向けて-</u></p> <p><u>内容</u> <u>中心市街地でのウォーキ</u> <u>ング大会の開催や市が指</u> <u>定する事業、講座等に参加</u> <u>した方にポイントを付与</u> <u>する事業</u></p> <p><u>実施時期</u> <u>R1年度～</u></p>	<p><u>山形市</u></p>	<p><u>中心市街地でのウォーキング</u> <u>大会の開催や、健康増進に係る</u> <u>事業。講座に参加された方にポ</u> <u>イントを付与し、中心市街地で</u> <u>の健康づくりに関する活動を誘</u> <u>発することにより「賑わい拠点</u> <u>の創出」及び「街なか観光交流</u> <u>人口の増加」に寄与するもので</u> <u>あることから中心市街地の活性</u> <u>化に必要である。</u></p>	<p><u>支援措置の内容</u> <u>地方創生推進</u> <u>交付金</u></p> <p><u>実施時期</u> <u>R1年度～</u> <u>R2年度</u></p>			<p><u>新規追加</u></p>					
<p><u>事業名</u> <u>山形市市街地における旅</u> <u>行環境まるごと整備事業</u></p> <p><u>内容</u> <u>インバウンドの受け入れ</u> <u>体制を拡充するため、中心</u> <u>市街地の旅行環境を整備</u> <u>する事業</u></p> <p><u>実施時期</u> <u>R1年度～</u></p>	<p><u>山形市、お</u> <u>もてなし山</u> <u>形株式会</u> <u>社、オガル</u> <u>株式会社</u></p>	<p><u>インバウンドの受け入れ体制</u> <u>を拡充するため、多言語翻訳シ</u> <u>ステム機器の導入及び山形駅前</u> <u>の空きビルを活用した観光情報</u> <u>発信や体験・交流拠点となる施</u> <u>設の整備等、中心市街地の旅行</u> <u>環境の整備を行うことにより、</u> <u>「賑わい拠点の創出」及び「街</u> <u>なか観光交流人口の増加」に寄</u> <u>与するものであることから中心</u> <u>市街地の活性化に必要である。</u></p>	<p><u>支援措置の内容</u> <u>観光振興事業</u> <u>費補助金(観光</u> <u>地の「まちある</u> <u>き」の満足度向</u> <u>上整備支援事</u> <u>業)</u></p> <p><u>実施時期</u> <u>R1年度</u></p>			<p><u>新規追加</u></p>					
<p>(4) 国の支援措置がないその他の事業</p>					<p>(4) 国の支援措置がないその他の事業</p>						
<p><u>事業名、内容及び実施時期</u></p>	<p><u>実施主体</u></p>	<p><u>中心市街地の活性化を実現する</u> <u>ための位置付け及び必要性</u></p>	<p><u>国以外の支援</u> <u>措置の内容及</u> <u>び実施時期</u></p>	<p><u>その他</u> <u>の事項</u></p>	<p><u>事業名、内容及び実施時期</u></p>	<p><u>実施主体</u></p>	<p><u>中心市街地の活性化を実現する</u> <u>ための位置付け及び必要性</u></p>	<p><u>国以外の支援</u> <u>措置の内容及</u> <u>び実施時期</u></p>	<p><u>その他</u> <u>の事項</u></p>		



<p>事業名 香澄町一丁目2街区市街地 再開発事業 (再掲)</p> <p>内容 店舗を併設した共同住宅、 ホテルを整備する事業</p> <p>実施時期 H26年度～</p>	再開発組合 設立(予定)	<p>当地区は、山形駅東口前にありペDESTリアンデッキと隣接している場所である。現在は空き地、又は駐車場となっており、長い間活用されていない。</p> <p>この事業で、店舗と共同住宅・ホテルを整備し、ペDESTリアンデッキとの連結することにより、山形の顔とも言える山形駅前に新たな魅力を創出し、「賑わい拠点の創出」及び「商業の魅力の向上」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。</p>				<p>事業名 香澄町一丁目2街区市街地 再開発事業 (再掲)</p> <p>内容 店舗を併設した共同住宅、 ホテルを整備する事業</p> <p>実施時期 H26年度～<u>H31年度</u></p>	再開発組合 設立(予定)	<p>当地区は、山形駅東口前にありペDESTリアンデッキと隣接している場所である。現在は空き地、又は駐車場となっており、長い間活用されていない。</p> <p>この事業で、店舗と共同住宅・ホテルを整備し、ペDESTリアンデッキとの連結することにより、山形の顔とも言える山形駅前に新たな魅力を創出し、「賑わい拠点の創出」及び「商業の魅力の向上」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。</p>			
<p>事業名 旅籠町にぎわい拠点整備 事業 (略)</p>	(略)	(略)				<p>事業名 旅籠町にぎわい拠点整備 事業 (略)</p>	(略)	(略)			
<p>事業名 七日町拠点整備事業 (七日町御殿堰南)</p> <p>内容 前計画で整備した「御殿堰」や「水の町屋七日町御殿堰」と調和した商業施設の整備事業</p> <p>実施時期 H27年度～<u>R2年度</u></p>	<u>七日町第5 ブロック南 地区市街地 再開発組合</u>	<p>前計画で整備・開渠し「御殿堰」や「水の町屋七日町御殿堰」に調和した商業施設を整備することで、「賑わい拠点の創出」「商業の魅力の向上」及び「街なか観光交流人口の増加」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。</p>				<p>事業名 七日町拠点整備事業 (七日町御殿堰南)</p> <p>内容 前計画で整備した「御殿堰」や「水の町屋七日町御殿堰」と調和した商業施設の整備事業</p> <p>実施時期 H27年度～<u>H28年度</u></p>	<u>七日町御殿 堰開発株式 会社</u>	<p>前計画で整備・開渠し「御殿堰」や「水の町屋七日町御殿堰」に調和した商業施設を整備することで、「賑わい拠点の創出」「商業の魅力の向上」及び「街なか観光交流人口の増加」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。</p>			
<p>事業名 羽州街道賑わい横丁整備 事業 (略)</p>	(略)	(略)				<p>事業名 羽州街道賑わい横丁整備 事業 (略)</p>	(略)	(略)			
<p>事業名 七日町賑わい創出拠点 整備事業 (略)</p>	(略)	(略)				<p>事業名 七日町賑わい創出拠点 整備事業 (略)</p>	(略)	(略)			
<p>事業名 新規出店者向け支援策 検討事業 (略)</p>	(略)	(略)				<p>事業名 新規出店者向け支援策 検討事業 (略)</p>	(略)	(略)			
<p>事業名 「市」のある街づくり (略)</p>	(略)	(略)				<p>事業名 「市」のある街づくり (略)</p>	(略)	(略)			

事業名 街なか賑わい情報サイトの管理 (略)	(略)	(略)			事業名 街なか賑わい情報サイトの管理 (略)	(略)	(略)		
事業名 フリーペーパーによる情報発信 (略)	(略)	(略)			事業名 フリーペーパーによる情報発信 (略)	(略)	(略)		
事業名 やまがたレトロ館プレートの設置 (略)	(略)	(略)			事業名 やまがたレトロ館プレートの設置 (略)	(略)	(略)		
事業名 街なか観光地図の発行 (略)	(略)	(略)			事業名 街なか観光地図の発行 (略)	(略)	(略)		
事業名 城下町やまがた雛まつりの開催 (略)	(略)	(略)			事業名 城下町やまがた雛まつりの開催 (略)	(略)	(略)		
事業名 街なか賑わいフェスティバルの開催 (略)	(略)	(略)			事業名 街なか賑わいフェスティバルの開催 (略)	(略)	(略)		
事業名 スプリングフェスティバルの開催 (略)	(略)	(略)			事業名 スプリングフェスティバルの開催 (略)	(略)	(略)		
事業名 ウィンターフェスティバルの開催 (略)	(略)	(略)			事業名 ウィンターフェスティバルの開催 (略)	(略)	(略)		
事業名 中心市街地活性化のための「新たな拠点づくり」検討事業 (再掲) (略)	(略)	(略)			事業名 中心市街地活性化のための「新たな拠点づくり」検討事業 (再掲) (略)	(略)	(略)		
事業名 外国人旅行者の市街地観光誘導事業 (略)	(略)	(略)			事業名 外国人旅行者の市街地観光誘導事業 (略)	(略)	(略)		
事業名 中心街共通駐車サービス事業	(略)	(略)	(略)		事業名 中心街共通駐車サービス事業	(略)	(略)	(略)	

(略)				
事業名 経営のアドバイス事業 (略)	(略)	(略)		
事業名 街なか情報発信事業 (略)	(略)	(略)		
事業名 まちなか再生支援事業 (略)	(略)	(略)		
<u>(仮称)山形まちなかバル事業</u>  <u>内容</u> <u>中心市街地においてバルを開催する事業</u>  <u>実施時期</u> <u>R2年度～</u>	<u>実行委員会</u>	<u>街の催し物に併せて、まちなかバルを開催することにより、昼間交流人口の増加を図るものであり、「賑わい拠点の創出」及び「街なか観光交流人口の増加」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。</u>		
<u>事業名</u> <u>山形市商店街近代化推進事業</u> <u>(再掲)</u>  <u>内容</u> <u>商店街が行う共同施設整備に対して支援する事業</u>  <u>実施時期</u> <u>H1年度～</u>	<u>山形市</u>	<u>商店街が実施する共同施設の整備に対して支援することにより、来街者の安全と利便性の確保及び商店街の活性化を図るものであり、「賑わい拠点の創出」及び「街なか観光交流人口の増加」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。</u>	<u>支援措置の内容</u> <u>市補助</u>	

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

- [1] 略  
[2] 具体的事業の内容  
(1) 略  
(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名 中心街循環バス運行事業 (略)	(略)	(略)	(略)	

- (2) 略  
(3) 略  
(4) 国の支援措置がないその他の事業

(略)				
事業名 経営のアドバイス事業 (略)	(略)	(略)		
事業名 街なか情報発信事業 (略)	(略)	(略)		
事業名 まちなか再生支援事業 (略)	(略)	(略)		
<u>新規追加</u>				
<u>新規追加</u>				

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

- [1] 略  
[2] 具体的事業の内容  
(1) 略  
(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名 中心街循環バス運行事業 (略)	(略)	(略)	(略)	

- (2) 略  
(3) 略  
(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名 公共交通利用促進事業 (略)	(略)	(略)			事業名 公共交通利用促進事業 (略)	(略)	(略)		
事業名 コミュニティバス西部循環線運行事業 (略)	(略)	(略)			事業名 コミュニティバス西部循環線運行事業 (略)	(略)	(略)		
事業名 コミュニティバス東部循環線運行事業 (略)	(略)	(略)			事業名 コミュニティバス東部循環線運行事業 (略)	(略)	(略)		
事業名 コミュニティバス等運行事業 (略)	(略)	(略)			事業名 コミュニティバス等運行事業 (略)	(略)	(略)		
事業名 コールセンター立地促進事業  内容 コールセンターの立地を促進するため、立地企業を支援する事業  実施時期 H17年度～ <u>R1年度</u>	山形市	本市では、産業の振興と雇用機会の拡大を図るため、企業誘致を進めており、その一環としてコールセンターの立地に助成している。 従業員の確保などの点から、都心への立地が多いコールセンターの立地を促進することにより、就業人口の増大を図り、街の賑わいの創出を図るもので、「賑わい拠点の創出」及び「街なか観光交流人口の増加」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。	支援措置の内容 市補助		事業名 コールセンター立地促進事業  内容 コールセンターの立地を促進するため、立地企業を支援する事業  実施時期 H17年度～	山形市	本市では、産業の振興と雇用機会の拡大を図るため、企業誘致を進めており、その一環としてコールセンターの立地に助成している。 従業員の確保などの点から、都心への立地が多いコールセンターの立地を促進することにより、就業人口の増大を図り、街の賑わいの創出を図るもので、「賑わい拠点の創出」及び「街なか観光交流人口の増加」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。	支援措置の内容 市補助	
<u>事業名</u> <u>山形市オフィス立地促進事業</u>  <u>内容</u> <u>誘致した企業がオフィス</u> <u>を新設した場合、賃料や設備投資等を支援する事業</u>  <u>実施時期</u> <u>R1年度～</u>	<u>山形市</u>	<u>本市では、産業の振興及び雇用機会の増大等を図るため、企業誘致を進めている。誘致企業が市内にオフィス（事務所等）を新設した場合、賃料や設備投資等について、助成金を交付する。</u> <u>特に、中心市街地エリアに立地した場合、助成期間を延長することとし、中心市街地の就業人口の増大を図りながら、街の賑わいの創出を図るものであるため、中心市街地の活性化に必要である。</u>			<u>新規追加</u>				

◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所 ※図表は別添

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] 略

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

(1) 協議会開催状況

○第1回 構成員・幹事合同会議 平成26年6月10日

- ・前計画の総括について
- ・新計画に向けた概要説明

○第1回 構成員会議 平成26年7月15日

- ・新計画(案)について

○第1回 共同設置者会議 平成27年1月21日

- ・計画の変更について

○第1回 共同設置者会議 平成27年7月28日

- ・計画の変更について

○第1回 構成員・幹事合同会議 平成27年8月26日

- ・計画の進捗状況について
- ・計画の変更について

○第2回 共同設置者会議 平成28年2月2日

- ・計画の変更について

○第2回 構成員・幹事合同会議 平成28年2月16日

- ・計画の進捗状況について
- ・計画の変更について

○第1回 共同設置者会議 平成28年4月20日

- ・計画の進捗状況について
- ・計画の変更について

○第1回 構成員・幹事合同会議 平成28年4月26日

- ・計画の進捗状況について
- ・計画の変更について

○第2回 共同設置者会議 平成28年8月30日

- ・計画の進捗状況について
- ・計画の変更について

○第1回 共同設置者会議 平成29年4月20日

- ・計画の進捗状況について
- ・計画の変更について

◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所 ※図表は別添

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] 略

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

(1) 協議会開催状況

○第1回 構成員・幹事合同会議 平成26年6月10日

- ・前計画の総括について
- ・新計画に向けた概要説明

○第1回 構成員会議 平成26年7月15日

- ・新計画(案)について

○第1回 共同設置者会議 平成27年1月21日

- ・計画の変更について

○第1回 共同設置者会議 平成27年7月28日

- ・計画の変更について

○第1回 構成員・幹事合同会議 平成27年8月26日

- ・計画の進捗状況について
- ・計画の変更について

○第2回 共同設置者会議 平成28年2月2日

- ・計画の変更について

○第2回 構成員・幹事合同会議 平成28年2月16日

- ・計画の進捗状況について
- ・計画の変更について

○第1回 共同設置者会議 平成28年4月20日

- ・計画の進捗状況について
- ・計画の変更について

○第1回 構成員・幹事合同会議 平成28年4月26日

- ・計画の進捗状況について
- ・計画の変更について

○第2回 共同設置者会議 平成28年8月30日

- ・計画の進捗状況について
- ・計画の変更について

○第1回 共同設置者会議 平成29年4月20日

- ・計画の進捗状況について
- ・計画の変更について

- 第1回 構成員・幹事合同会議 平成29年4月27日
  - ・計画の進捗状況について
  - ・計画の変更について

- 第2回 共同設置者会議 平成30年1月11日
  - ・計画の変更について

- 第1回 共同設置者会議 平成30年4月18日
  - ・計画の進捗状況について
  - ・計画の変更について

- 第1回 構成員・幹事合同会議 平成30年4月26日
  - ・計画の進捗状況について
  - ・計画の変更について

- 第2回 共同設置者会議 平成30年12月13日
  - ・計画の進捗状況について
  - ・計画の変更について
  - ・計画期間の延長について

- 第2回 構成員・幹事合同会議 平成30年12月17日
  - ・計画の進捗状況について
  - ・計画の変更について
  - ・計画期間の延長について

- 第1回 構成員・幹事合同会議 平成31年4月24日
  - ・計画の進捗状況について

- 第2回 構成員・幹事合同会議 令和元年12月17日
  - ・計画期間延長及び計画変更について

(2) 略  
[3] 略

10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項  
略

11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項  
略

12. 認定基準に適合していることの説明  
略

- 第1回 構成員・幹事合同会議 平成29年4月27日
  - ・計画の進捗状況について
  - ・計画の変更について

- 第2回 共同設置者会議 平成30年1月11日
  - ・計画の変更について

- 第1回 共同設置者会議 平成30年4月18日
  - ・計画の進捗状況について
  - ・計画の変更について

- 第1回 構成員・幹事合同会議 平成30年4月26日
  - ・計画の進捗状況について
  - ・計画の変更について

- 第2回 共同設置者会議 平成30年12月13日
  - ・計画の進捗状況について
  - ・計画の変更について
  - ・計画期間の延長について

- 第2回 構成員・幹事合同会議 平成30年12月17日
  - ・計画の進捗状況について
  - ・計画の変更について
  - ・計画期間の延長について

○新規追加

○新規追加

(2) 略  
[3] 略

10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項  
略

11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項  
略

12. 認定基準に適合していることの説明  
略

変 更 後	変 更 前
<p>「令和」(「令和」を意味する記号を含む。)に変更する。</p>	<p>改元日以降の「平成」(「平成」を意味する記号を含む。)を用いて年表示をしていた以下の記載箇所</p> <p>○計画期間 P1</p> <p>1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針 P50</p> <p>2. 中心市街地の位置及び区域 (略)</p> <p>3. 中心市街地の活性化の目標 P70、P76、P79</p> <p>4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項 P83～P89</p> <p>5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項 P91～P95</p> <p>6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項 P97～P100</p> <p>7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項 P102～P123</p> <p>8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項 P125～P128</p> <p>9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項 (略)</p> <p>10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項 (略)</p> <p>11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項 (略)</p> <p>12. 認定基準に適合していることの説明 (略)</p>